

6月14日（金）



# 令和元年6月14日（金曜日）

午前10時0分開議

## 出席議員（39名）

1番	日高利夫	（東諾の未来を考える会）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	武田浩一	（宮崎県議会自由民主党）
7番	山下寿	（同）
8番	窪菌辰也	（同）
9番	脇谷のりこ	（同）
10番	佐藤雅洋	（同）
11番	安田厚生	（同）
12番	内田理佐	（同）
13番	丸山裕次郎	（同）
14番	冨師博規	（無所属の会 チームひびき）
15番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	中野一則	（宮崎県議会自由民主党）
20番	横田照夫	（同）
21番	濱砂守	（同）
22番	西村賢	（同）
23番	外山衛	（同）
24番	日高博之	（同）
25番	野崎幸士	（同）
26番	日高陽一	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	二見康之	（同）
34番	蓬原正三	（同）
35番	右松隆央	（同）
36番	星原透	（同）
37番	井本英雄	（同）
38番	徳重忠夫	（同）
39番	山下博三	（同）

## 地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	渡邊浩司
総務部長	武田宗仁
危機管理統括監	藪田亨
福祉保健部長	渡辺善敬
環境森林部長	佐野詔藏
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	坊菌正恒
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	大西祐二
企業局長	冨師雄一
病院局長	桑山秀彦
総務部参事兼財政課長	吉村達也
教育長	日隈俊郎
警察本部長	郷治知道
選挙管理委員長	吉瀬和明
代表監査委員	緒方文彦
人事委員会事務局長	吉村久人

## 事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	和藤安彦
議事課長	齊藤高民
政策調査課長	日高川真治
議事課長補佐	鬼川三修
議事担当主幹	山口隆三
議事課主査	井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 一般質問

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。公明党宮崎県議団の重松幸次郎です。通告に従い、順次質問を行いますので、知事を初め、関係部長の皆様の明快な御答弁をお願いいたします。

初めに、本年4月の統一地方選挙におきまして、多くの皆様方の力強い御支援をいただきまして、3期目の当選をさせていただきました。県民の負託に応え、県勢発展のためにさらに精進し、防災・減災を最優先に掲げ、そして活力ある未来をつくり出すことに私も全力で取り組んでまいる所存です。皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

初めに、文化芸術の振興についてであります。

この時期になりますと、私の好きなフレーズがございます。それは、「宮崎に音楽の花が咲く季節がやってきました」というキャッチフレーズです。第24回宮崎国際音楽祭が本年4月28日から5月19日、22日間にかけて開催されました。この期間中に新元号「令和」へと移り、新しい時代の幕あけを迎え、宮崎国際音楽祭もまさに、「音楽は世代を超えて」をテーマに、ピンカス・ズーカーマンさんらの巨匠たちに加え、今を時めく若き演奏家が集い、宮崎ならではの多彩なプログラムと数々の名演奏で観

客を魅了し、昨年以上の来場者を迎えることができたという旨を伺いました。

そこで、第24回宮崎国際音楽祭の総括と、本県の文化芸術の振興について、知事の御所見をお伺いします。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

第24回を迎えましたことしの音楽祭につきましては、音楽監督の徳永二男さんを初め、世界的なバイオリンの巨匠ピンカス・ズーカーマンさん、さらには、国内で大変人気のある三浦文彰さんや辻井伸行さんなど、国内外で活躍する一流の演奏家をお招きし、盛況のうちに幕を閉じることができました。

私もほとんどの演奏会を鑑賞したところでありますが、会場が大変多くの観客を魅了し、その手応えを感じますとともに、満席になっている演奏家もそうでありますが、そうでない演奏会であっても、その質の高さを評価する声、また県外から来られたお客様に、宮崎ですばらしい演奏会をしていることに対する評価などを聞いて、大変うれしく思ったところであります。

また、町なかと連携した県民参加型のストリート音楽祭も定着しておりますし、「子どものための音楽会」などを開催して、聴衆の裾野を広げる取り組みをしているわけですが、発足当初の子供たちが親となって家族で来場されるなど、その裾野の広がりや次世代へのつながりも見られるようになってきているところであります。

この音楽祭を振り返ってみますと、県立芸術劇場という世界に誇り得る音楽ホール、箱物を用意したということに合わせて、アイザック・

スターンさんをお招きして、その系譜の演奏家の皆様が音楽祭を支えていただいている。一つの大きな軸ができていくということを感じるわけでありませう。

来年は、いよいよ25回目の節目を迎え、国文祭、芸文祭も開催される特別な年となるわけでありまして、県民が誇れる文化資産として、より一層愛され、国内外へ発信していくことができるよう、工夫を重ねてまいりたいと考えております。

また、国文祭、芸文祭の一環として、秋にも音楽祭を予定しているところであります。今後とも、音楽祭はもとより、神話や神楽などの文化資産を幅広く生かしながら、文化芸術のさらなる振興を図ってまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。ことしの延べ入場者数は1万9,518名で、過去第3位であったそうです。宮崎国際音楽祭につきましては、今御答弁いただいたように、知事は多忙の中、ほとんどのプログラムを鑑賞されたということでございました。来年は、記念すべき第25回になりますし、国民文化祭との連携開催で、さらに魅力を発信していただきたいと思っております。

一方で、全国障害者芸術・文化祭も来年、宮崎県で同時開催されます。昨年6月に障害者文化芸術活動推進法が成立しましたが、その折、我が党の機関誌に次のようにありました。

障害者の文化芸術活動は、健常者と同時に絵画や音楽、演劇、ダンスなど多岐にわたる。専門的な教育を受けていない障害者が独自の発想で表現した芸術作品が、国内外で大きく注目されるケースも少なくない。しかし、障害者の文化芸術活動にはさまざまな困

難が伴う。例えば、作品が正当に評価されず日の目を見ないまま福祉施設内に放置されてしまうことがあったり、発表した作品について著作権を行使しようにも意思表示が難しい人がいたり。障害者を支える福祉関係者に権利保護に詳しい人が少ないのも実情だ。このため、同法では、基本的な方針として、文化芸術を創造する機会の拡大、作品を発表する機会の確保、芸術上価値が高い作品の評価や販売への支援、権利保護の推進などを掲げている。そして地方自治体の取り組みとして同法は、国の基本計画に沿った計画の策定に努めるよう求めている。

とありました。

そこで、障害者文化芸術活動推進法の制定を踏まえ、本県の障がい者芸術文化の振興にどのように取り組んでいくのかを、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 昨年、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されまして、国や都道府県は、文化芸術の鑑賞・創造の機会の拡大や、作品発表の機会の確保、相談体制の整備など、障がい者による文化芸術活動に関する施策を総合的に推進することとされております。

本県におきましては、従来より、障がい者の文化芸術活動の普及を図る取り組みを進めておりますが、法の施行や来年の国文祭、芸文祭の開催も踏まえまして、今月初めに、宮崎市内に「障がい者芸術文化支援センター」を開設したところであり、文化芸術活動に関する相談支援や人材育成を目的としたワークショップ、作品展などを開催することとしております。

本センターを拠点として、障がい者の文化芸術活動の裾野を広げ、引き続き、障がい者の社

会参加や、障がいに対する理解の促進を図ってまいります。

**○重松幸次郎議員** 地域の実情に応じた施策の実現に向けて、ぜひとも尽力していただきたいと思っております。また、県議会としても、障がいのある方もない方も文化芸術活動がさらに活発化するよう、今月26日に再結成されます「宮崎県議会文化芸術振興会」の皆様とともに協力して推進してまいりたいと考えております。議員各位の皆様、御入会をよろしく願いいたします。

続いて、令和元年度予算案の目玉である宮崎県人口減少対策基金の中身について、できるだけ重複を避けて、何点かお伺いします。

まずは、「「人を呼び込む」移住・U I Jターン、定住の促進」の中からであります。

「わくわくひなた暮らし実現応援事業」につきましては、これまでお尋ねがありましたので、了といたします。その上で、国・県単の補助を丁寧かつ柔軟に活用し、進めていただきたいと思っております。

私は、人口減の要因と課題解決には県内の市町村との協議や連携がますます重要だと考えます。

そこで、新規事業「県・市町村人口問題対策連携事業」について、その内容を総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（渡邊浩司君）** 人口減少問題は、さまざまな要因が複雑に絡まっており、市町村ごとに、その現状や課題は異なりますことから、それぞれの実情に応じた対策が必要であると考えております。

このため、今回お願いしております「県・市町村人口問題対策連携事業」では、県と市町村が連携して、この問題に取り組んでまいります

ため、課題の共有と対策の検討を実務レベルで行う場として、「人口問題対策研究会」を県内7つのブロックに分けて設置することとしております。

本研究会では、各市町村の実情に応じて、さまざまな人口減少問題対策を検討してまいりたいと考えておまして、特に効果的と考えられる取り組みに対しましては、財政支援を行うこととしております。

県といたしましては、こうした研究会の設置や支援を通じて、市町村との連携をしっかりと図りながら、人口減少問題に対応してまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** 県内を7ブロックに分けて、地域の現状と課題を細かく分析されることとであり、効果的な支援をよろしく願いいたします。

次は、産業の魅力を高める雇用環境づくりの中からあります。特に介護人材の支援についてであります。

介護職における外国人材の活用や職場でのICT化に取り組まれようとしておりますが、私は平成28年、3年前に単独で先進地四国、徳島県、香川県を視察した折には、国の事業（E P A連携協定）に介護事業所が手を挙げて、インドネシアなどからの留学生に介護福祉士の資格を取るための研修を独自に行っており、合格者をそのまま採用されておりました。

また、ICT導入につきましても、訪問介護をされている事業所が、職員の事務負担を軽減するために独自でシステム（ソフト）開発をされていて、その実証されたソフトを活用してほしいと語られまして、資料をいただけてきました。このシステムが有効なのかを伺うために、私は、市内の介護事業所を回り、お話を伺いま

した。答えは、いずれもシステムは有効であります。費用対効果を考えると、「今は検討中です」という御返事でした。導入に際しましては、やはり補助支援も必要かと思えます。

そこで、新規事業「介護事業所におけるICT導入支援事業」の目的と事業内容について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 介護事業所におきましては、担い手が不足しておりまして、職員の確保と生産性の向上が課題となっております。

このため、この事業は、ICTの導入を促進し、そうした課題に対応するために、事務負担の軽減や業務の効率化を図って、介護の職場環境の改善につなげることが目的でございます。

事業内容につきましては、訪問介護や訪問看護など、訪問系の事業所を対象に、介護ソフトやタブレット端末等に係る購入費用等を補助します。例えば、訪問先で入力した記録が報告書や請求書に反映されるなど、業務が省力化されると考えております。補助率は、対象経費の2分の1以内、補助額は、1事業所当たり60万円が上限となっております。

県では、この事業を通じて、介護保険制度を支える介護事業所を支援してまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 介護サービス事業の効率化と、職場のイメージアップが重要だと思います。これから一気に導入が進むようになることを期待しております。

次に、「「産業を支える」多様な人材の育成・確保」の中から、2点お伺いいたします。

初めに、女性の活躍は大変重要であります。また、人生100年を見据えて、高齢者、シニアの社会参画も推進していく必要があると考えま

す。

そこで、女性高齢者の就業促進のため、県として、どのように取り組んでいかれるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（井手善哉君） 女性高齢者の就業促進につきましては、今議会でもお願いしております「みやざき女性・高齢者就業促進事業」において、就業を希望しながら、現在、職についていない女性・高齢者を主な対象として就業促進を図ることとしております。

具体的には、官民連携型の協議会を設置し、関係機関が一体的に就業促進に取り組む体制を構築するほか、女性、高齢者を初め、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援するため、企業に対して専門的かつ多角的にアドバイスできる人材の養成や、啓発動画の作成を行うこととしております。

また、女性・高齢者や企業を対象とする各種アンケートを実施することにより、現状把握や課題分析を行い、職についていない女性・高齢者の一層の就業促進につながる効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 何よりも働きやすい環境づくり、これが大切です。働く意欲のある女性・高齢者がさらに活躍できるような支援をお願いいたします。

次に、将来の担い手を育成し、特に地元企業への定着を図るには、県内企業の魅力紹介やキャリア教育は欠かせません。先日も高校生を対象に、県内就職の魅力語る講演会の模様が報道されておりました。

そこで、「キャリア教育によるみやざきの次世代を担う人財育成事業」の狙いについて、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 人財育成事業であり

ますが、この事業は、宮崎県キャリア教育支援センターの機能を強化し、市町村におけるキャリア教育の推進体制づくりを支援するとともに、中学校段階からの職業観、勤労観の醸成を図るものであります。

具体的には、まず、県のキャリア教育支援センターのコーディネーターを増員し、市町村への支援を充実させます。また、生徒たちが、社会人や大学生との対話を通して社会の一員であることを自覚し、自分自身の将来を考えるきっかけとなる活動の実施や、県内企業の魅力を知るイベント等の開催を行うこととしております。

このような取り組みを通しまして、郷土に対する愛着や誇り、魅力について早い段階から育み、地域の担い手となる若者の県内定着を促進してまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** さまざまな取り組み、県内企業の紹介とあわせて、宮崎で働く魅力をしっかりと伝えていただきたいと思っております。

この項目の最後であります。新規事業「デジタルマーケティング推進事業」の内容について、総合政策部長にお伺いいたします。

**○総合政策部長（渡邊浩司君）** 人口減少時代におきましては、移住や観光交流などの拡大を図ることが大変重要でございますけれども、そのためには、県外の方々に、本県の魅力やさまざまな情報を効率的かつ的確に届けていくことが必要でございます。

デジタルマーケティングは、インターネットや電子決済等の利用者情報を活用することで、製品やサービスに関する効果的な情報発信を行うものでございまして、本県に興味・関心を持った方への重点的なアプローチが可能になるなどの効果が期待されます。

このため、本事業では、行政分野でのデジタルマーケティングの活用に向けて、講演会などを通じた職員の意識啓発を図るとともに、専門家を招聘して、導入モデルとなる施策分野の検討や、より効果的な情報発信手法の導入可能性などを検証していくこととしております。

**○重松幸次郎議員** 新しい取り組みだと思いません。行政機関もこの手法の可能性を探求されて、効率よく活用していただきたいと思いません。

以上、全6項目26事業がある中で、特に気になる5事業について伺いました。人口減少抑制の対策には特効薬はないというふうに言われておりますけれども、手をこまねいてはいけません。当初予算とあわせて、市町村や関係団体と連携し、進みながら、次なる手を講じていただきたいと思っております。

続いて、情報化社会への対応について伺います。

本年1月、総務大臣から都道府県知事へ、また市町村長に送られたメールの内容を抜粋いたします。

「私は、最近「持続可能な地域社会の構築」に不可欠な、地域の働く場や生活支援サービスそして担い手の確保に必要な、2つの明るい兆しが見えてきたと思っております。

①「生活環境を変えたい」という若者の意識の変化です。」

この件につきましては、地域の担い手確保についてですので、ここでは割愛をいたします。

テーマは次であります。

「②Society 5.0で象徴されるAI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術です。政府では、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に次ぐ、第5の社会を意味する「Soc



i e t y 5.0」の実現を目指しています。(中略)日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、また日本のどこでも教育や医療など必要な生活支援サービスを利用できる社会が実現しようとしています。」という通達メールの後に、未来社会での科学技術の概要ですとか、活用事例等を紹介されております。

私も、次々に飛び出す情報通信用語、またスマホやタブレット端末についていけないようになっていまして、本日は柱の部分をお伺いしたいと思っております。

まず、政府が打ち出している超スマート社会のS o c i e t y 5.0の内容について、総合政策部長にお伺いいたします。

**○総合政策部長(渡邊浩司君)** S o c i e t y 5.0は、今お話がございましたように、少子高齢化・人口減少が進む中、A Iやビッグデータ、ロボットなどの技術革新が急激に進んでいることを背景に、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新たな社会として、国が提唱しているものでございます。

この新たな社会は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り込むとともに、革新的なサービスやシステムを創出し、今までにない新たな価値を生み出すことで、さまざまな課題の解決を図っていかうとするものでございます。

具体的なプロジェクトといたしましては、人手不足や移動弱者を解消するための自動運転などの実用化を初め、中山間地域等の交通が不便な場所であっても最適な医療や教育等を受けられる遠隔診療や遠隔授業の推進、A I・ロボットなどの活用を推進する農林水産業のスマート化、あるいは行政事務や手続のデジタル化による行政の情報化のさらなる推進等が位置づけられているところでございます。

**○重松幸次郎議員** 東京ビッグサイトで本年4月に開かれた国内最大級の「A I・人工知能E X P O」の出展数は約250社、来場者は約5万人。2年前の前回よりも100の会社、団体がふえて、社会的関心の高まりをうかがえます。

展示会場では、A Iが過去の膨大な経済ニュースを学習し、企業の有価証券報告書などの分析とひもづけることで、その企業への影響を図るツールが展示されておりました。それによって、企業や銀行が在庫予測や融資判断に役立てる。そのほかにも、画像データから製品、建物、農作物の病害の検査判断。自治体の間でも子育て支援や清掃業務の問い合わせなどに活用が始まっております。

一方で、A I人材の育成が課題となっております。統計学とコンピューター知識を兼ね備えたデータサイエンティストなどのA I人材は、来年度に、産業界では約30万人が不足するとの試算が出ています。国や地方、ますますA I人材育成が重要であります。

それでは、国の方向性と連動して、県において今後どのように取り組むのか、県における行政の情報化の取り組みについて、同じく総合政策部長にお伺いいたします。

**○総合政策部長(渡邊浩司君)** 行政の情報化は、I C Tを活用して、県民の利便性の向上や業務の効率化等を図る取り組みでございます。S o c i e t y 5.0を実現するための重要な柱の一つであると認識しております。

このため県では、「eみやぎき推進指針」等に基づきまして、各種事務のデジタル化や、県庁が保有しておりますデータなどを簡単に「見える化」できるシステムの開発等に取り組んできたところでございます。

こうした取り組みに加えまして、本年度から

は、県民からの問い合わせ対応などの非定型業務や、県税業務などにおける定型的な事務にAIやロボット技術を活用した、いわゆるRPAなどの新しい技術を導入し、検証を行うとともに、その結果得られた効果的な導入手法について、市町村を含め、広く共有することとしております。

今後とも、技術革新の動向を注視しながら、市町村も含めた、さらなる行政情報化に取り組んでまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** 本年度は、情報化推進対策特別委員会が設置されました。先日、この特別委員会で早速、教育委員会より、学校におけるICT化環境整備について、進捗状況や課題を伺ったところであります。

これからの時代は、学校教育においても、私たちが経験したことのない段階でさまざまなICT機器が導入され、それらの利活用を推進しなくてはなりません。世界中で先端技術を競い合っていく時代だと考えられます。継続しての調査になりますが、これに合わせまして、特別支援学校におけるICT機器を活用した教育の現状について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 特別支援学校におきましても、障がいのある児童生徒が効果的に情報を得たり発信したりできるように、パソコンやタブレット端末などのICT機器を積極的に活用しております。

例えば、知的障がいのある児童生徒が、タブレット端末による画像を見て算数の理解を深めたり、肢体不自由のある児童生徒が、目で見ただけで文字入力ができる視線入力装置というのがあるんですけれども、そういった装置を使用したりするなど、ICT機器を活用して、それぞれの障がいに応じた学習に取り組んでおりま

す。

障がいのある児童生徒が、将来自立し、社会に参加することができるよう、引き続き、ICT機器の活用を推進してまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** ありがとうございます。前回も、視覚支援学校の方々のために点字ディスプレイとかデイジー図書の普及をお願いしたところでありました。どのようなハンデがあっても、これからICT機器は、日常生活においても、また知識の習得にも欠かせないものと思います。今後、情報化推進対策特別委員会でもさらに調査してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、健康寿命の推進について伺います。

今月1日の土曜日、木の花ドームで行われました「2019県民総合スポーツ祭」の開会式に参加しました。県内各市郡部から集った選手団の力強い入場行進を見ているだけで、こちらにも元気と勇気が湧いてきます。56種目以上の競技が県内各地で行われていますが、爽やかな汗を流しながら、体力の向上、生きがいつくり、そして仲間づくりにいそしんでいただきたいと思います。

さて、本題ですが、本県も「目指せ！健康長寿日本一」を掲げて、健康寿命社会づくり推進をされています。県の健康長寿サポートサイトには、「健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。平均寿命と健康寿命の間には、男性で約8年、女性で約12年の差があります。健康でいきいきとした生活を送るため、健康寿命を延ばしましょう！」とありました。

平成28年のデータで、男性の平均寿命は81.21歳、健康寿命は72.05歳、その差8.16歳、全国

第23位。ちなみに、男性全国1位は山梨県で73.21歳でありました。女性の平均寿命86.92歳、健康寿命が74.93歳、その差11.99歳、全国25位、女性の全国1位は愛知県で76.32歳という状況でありました。ですから、70歳を過ぎてから、日常生活に支障のないよう、健康寿命を延ばすことが鍵となってまいります。

県では、「健康寿命男女とも日本一」の目標を掲げ、市町村や医療団体、企業等から成る「宮崎県健康長寿社会づくり推進会議」を設置し、健康長寿社会づくりを全県的に推進しておりますが、健康寿命日本一を目指すための取り組みの状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 県では、「健康寿命男女とも日本一」の実現を目指しまして、「健康みやざき行動計画21」を策定し、食生活や運動などの9分野において、さまざまな取り組みを推進しているところでございます。

こうした中、平成29年度に行った計画の中間見直しにおいて、特に歩数や塩分摂取量などで数値の悪化が見られたことから、運動習慣の定着や減塩の普及などに重点的に取り組んでおります。

さらに、健康への関心が低い働く世代が、おのずと健康によい行動をとれるような環境整備の一つとして、県内企業に対して健康経営の啓発を行うサポート企業登録制度の創設や、経営者を対象とした健康経営セミナーの開催等にも取り組んでいるところでございます。

今後も現状分析を行うとともに、より効果的な対策を検討しながら、引き続き健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

**○重松幸次郎議員** 企業も健康経営の取り組みが重要かと思えます。

健康寿命サポートサイトでは、食事のバランス、運動生活習慣、口腔ケア、がんや介護予防など、日ごろから気をつけていくことが、詳しく説明されておりました。執行部の方と確認していく中で、生活習慣病、つまり糖尿病、高血圧症、がん、循環器疾患などの予防は、食事の習慣を若い年代、幼児や小学生のころから取り組むことが大事ですというふうに言われています。おいしいものには味が濃いものが多い、つまり塩分摂取量が多いように思います。ふだんから薄味になれることを薦めたいというお話でもありました。

さて、健康寿命の延伸には、健康診断の受診が必要であります。第3期宮崎県医療費適正化計画の位置づけには、「健康と長寿は国民誰もが願っていることからの、今後は、治療重点の医療から、疾病の予防を重視した保健医療体系へと転換を図っていく必要があります。とりわけ、生活習慣病の予防は、国民の健康を確保する上で重要であるのみならず、治療に要する医療費の減少にも資するものです。」とあります。

さらに、第2期実績に関する評価では、特定健康診査の実施率、特定健康診査については、「国において、平成29年度までに、対象者である40歳から74歳までの70%以上が特定健康診査を受診することを目標として定めており（中略）本県の特定健康診査の実施状況については、平成28年度実績で、対象者475,939人に対し受診者は213,131人であり、実施率は44.8%となっている。」とありました。先ほどの70%の目標に対しまして、44.8%ということになります。この実施率を高めることが重要であります。

そこで、生活習慣病の予防が重要であります

が、市町村国保における特定健診の取り組み状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 本県の市町村国保の特定健診実施率は、全国平均と比較しても低くなっておりまして、実施率向上が課題となっておりますので、市町村におきましては、文書、電話、訪問による受診勧奨のほか、休日の集団健診、がん検診との同時実施等の受診機会の拡大などに取り組んでいるところでございます。

また、県におきましても、保険者協議会等と連携して、特定健診の重要性を広く県民に啓発するとともに、かかりつけ医からの受診勧奨など、医療機関と連携した取り組みについて、市町村の支援を行っております。

今後は、さらに市町村の取り組みの効果を高めるため、より有効な実施方法の検討や好事例の横展開を図り、実施率の向上に努めてまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** よろしくお伺いいたします。

昨年6月の定例議会におきまして、引退いたしました我が会派の新見昌安議員も、糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防について質問しておりました。

要約いたしますと、「①糖尿病が強く疑われている人が2016年に推計で1,000万人に上った。②これを放置すると、腎不全を発症して透析治療に至ったり、失明や脳卒中などを引き起こし、生活に重大な支障を生ずるおそれがある。よって、糖尿病の発症予防、重症化予防、合併症重症化予防において取り組むべきである。③診療報酬明細書（レセプト）を有効活用することにより、健診未受診者からの抽出や併発疾病

等の確認が可能となる。合併症が懸念される糖尿病治療中断者への対策として、未治療者や治療中断者の抽出が可能となるレセプトデータの活用は有効である」という内容の話でありました。

新見議員より、「県内市町村のレセプトデータの活用状況はどうなっているのか」という質問に対しまして、「県では、糖尿病専門医、かかりつけ医、市町村などの関係者が情報交換を行う場を設けている」という答弁でありました。

もう一度繰り返しますが、重症化を防ぐための未治療者や治療中断者への対応に、ますます市町村への主体的な取り組みが重要だと考えます。

全国知事会における「健康立国宣言」に基づく重症化予防の先進・優良事例集によれば、埼玉県では、国保連合会が市町村国保のデータ分析を外部業者へ委託し、受診勧奨のリスト作成から通知作成まで外部業者が実施して、市町村業務の負担の軽減を図っています。また、高知県では、県と国保連合会の連携により対象者抽出ツールを作成し、2018年度より国保連合会での受診勧奨のリストアップを実施し、リストを市町村へ提供していることなどが紹介されております。そのほか、福岡県、佐賀県、長崎県の糖尿病性腎症重症化予防、治療中断者の対策等の先進事例を紹介されております。宮崎県の事例もございました。

そこで、糖尿病の治療中断者に対する市町村の受診勧奨について、本県における対応を、同じく福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 本県におきましては、埼玉県の取り組みを参考としまして、平成29年8月に県や医師会等の5者で、糖尿病

予防等の標準的な取り組みとなる指針を策定したところであります。

指針に基づきまして、全ての市町村が、国民健康保険加入者の特定健診の結果から糖尿病が疑われる対象者を抽出した上で、さらにレセプトデータにより、医療機関受診歴のない方や治療を中断した方を抽出し、受診勧奨に取り組んでおります。

また、重症化予防の取り組みを円滑に進めていくためには、市町村と医療機関との連携が重要であることから、昨年度、「宮崎県糖尿病・慢性腎臓病対策検討会」を設置しまして、指針に基づく取り組み状況の評価や対策を検討するとともに、糖尿病専門医などの医療関係者と市町村保健師との連携強化を図っていくための研修会を開催したところであります。

引き続き、こうした取り組みの充実を図り、積極的に市町村を支援してまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** これからも、生活習慣病の合併症予防を含む重症化対策の強化をしていただきたいと思います。我が党も「希望ある幸齢社会の実現」に向けて、生活習慣病を初め、認知症の施策、介護サービスの充実、がん対策の強化、肺炎予防、そして住みよいまちづくりをトータルで実施して、健康寿命の延伸を推進してまいりたいと考えております。

一点、ここで、御報告と御礼を申し上げます。

本年2月の定例議会で、骨髄バンクドナー登録の推進事業に対して要望しておりました件でございます。その推進に当たって、宮崎県と日本赤十字社宮崎支部と骨髄バンク推進連絡協議会の3者が一堂に会し、実務者会議の開催を知事に要望しておりましたところ、早速、去る5

月15日に県庁7号館において、第1回実務者会議が行われました。

会議では、臓器移植、骨髄移植普及推進街頭キャンペーンの実施やドナー休暇制度の周知、ドナー登録時の説明員養成に県から保健師さんが参加するなど、具体的な活動内容が固まり、バンク連絡会議のメンバーも感謝しております。これからも協同し、御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、県内産業の振興について伺います。

先日7日の宮日新聞に、「2018年度の本県農水産物の海外輸出額が55億4,430万円と過去最高を更新した」とありました。「昨年度比で9億240万円、19%の増加で、そのうち輸出額の74%を占める牛肉が堅調に伸びている。そのほかアフリカ向けのサバ、香港などへのカンショも好調」とありました。大変うれしいニュースであります。

一方、政府は、2019年に1兆円達成を目指すことを掲げ、我が国全体の農水産物輸出も好調でありますけれども、前年比12.4%増の9,068億円を記録し、ほぼ確実と、その目標に向けて進んでいるところでございます。

そこで、確認でありますけれども、本県の基幹産業である農畜産業の算出額をまず伺います。また、今後も拡大が期待される農畜産物輸出額について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 昨年末に農林水産省から公表されました2017年の本県の農業算出額は3,524億円で、畜産部門の増加等によりまして、2年連続で3,500億円台を維持しております。

次に、先ほど御質問にありましたように、先日公表いたしました2018年度の農畜水産物の輸

出額は約55億円でございます。そのうち、農畜産物の輸出額は、前年度よりも約6億円増加して約48億円となり、7年連続で過去最高を更新したところでございます。

**○重松幸次郎議員** ますます期待が高まります。世界的な和食ブームや、環太平洋経済連携協定（TPP）の発効を背景に、ますます伸びていくものということで、絶好の機会が到来しております。他県との競争にも負けない取り組みが重要であります。

そこで、今後の輸出促進に対する県の取り組み方針について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 国内市場の縮小が懸念される中、輸出は、新たな販路を開拓する有効な手段であり、今後も輸出を伸ばしていくためには、輸出先のニーズや基準に合った品目の拡大と産地の育成を図っていくことが重要と考えております。

このため県では、有望な市場に対してプロモーション活動などを実施するとともに、新たに輸出先や品目ごとの取り組み方針を示しながら、アジアを初めとする世界市場への販路拡大を進めてまいりたいと考えております。

例えば台湾に対しましては、春節需要や残留農薬基準に対応したキンカンの専用産地づくりに取り組みますとともに、EUに対しては、ミヤチク都農新工場の安全性や品質の高さなどを前面に打ち出して、宮崎牛の戦略的な取引づくりなどにより、さらなる輸出拡大に努めてまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** 政府は、農林水産物、食品の輸出拡大に向けて、各国との交渉や衛生管理審査などの業務を一元化する新体制を来春にも発足させると発表いたしました。これは、相手

国の食品安全規制に迅速に対応し、交渉に機動性を持たせることが狙いで、省庁間を横断する司令塔を農林水産省に設けて、手続を迅速化する方針であります。

こうした方針は、高齢化や担い手不足が深刻化する中、生産者と事業者と自治体との連携強化が進み、農林水産業の再生につながるものと期待されております。本県の農畜産業の振興に今後どのように取り組んでいくのかを、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 農畜産業を取り巻く情勢は、TPP等に代表される国際競争の激化、また、高齢化等による担い手の減少、労働力不足といったさまざまな課題に直面しているところであります。

一方で、この農畜産業は、本県の強みであります。最近明らかになった情報であります、ことし引退されたイチロー選手は、大変宮崎牛を気に入っていただいて、定期的に取り寄せておられたと。本県は、世界と勝負できるものがたくさんあるなということを改めて感じたところであります。外貨を稼ぎ、地域経済を牽引する産業として、持続的に発展させていくことが大変重要であると考えております。

そのため、「人財育成・確保」の観点からは、未来を担う多様な担い手への支援の充実や、産地が有する経営資源を円滑に承継する新たな仕組みの構築、「生産力向上」の観点からは、ICTやAI等を活用したスマート農業の取り組みなどによる生産基盤の強化、さらに「販売力強化」の観点から、世界市場をターゲットとした輸出促進やフードビジネスのさらなる振興などに、積極的に取り組んでいくこととしております。

今後とも、農業者が夢と希望を持てるよう、

関係機関とも十分連携をしながら、本県農畜産業の成長産業化を一層加速させてまいりたいと考えております。

**○重松幸次郎議員** よろしくお願ひいたします。先ほど農政水産部長の御答弁にもありましたEU向けの基準に対応した食肉加工工場が、都農町に新たに建設、整備されました。EUのみならず、アジア・中近東も視野に入れて、輸出拡大に力を入れていただきたいと思います。また、農畜産とあわせて、水産業、林業、同時並行で取り組みを強化していただきたいと思います。

次に、宮崎市の中心市街地構想についてお願ひいたします。

現在、宮崎駅東口から宮崎港に直結する道路が整備されつつあります。また、宮崎駅周辺での民間複合商業施設の建設が始まりました。これから、宮崎駅西口駅前広場の整備や県営プールの建設、また宮崎市庁舎の建てかえ計画などが予定され、県都宮崎市の中心街に新たな人の流れとにぎわいが起こると期待されています。

個人的な考えであります。これを機に市民の利便性、また耐震・安全性、快適性、そしてスマートでコンパクトな街を見据えて、中心市街地の再開発を官民挙げて想起してほしいと願っております。

私も機会あるごとに、経済・企業団体の方々、また、商店街の代表と意見交換をしております。今議会が終了いたしましたら、我が党の市議団と一緒に、行政庁舎を起点とした先進地視察に向かおうと計画をしております。中長期的に、これから専門家や先進地を訪ねて、じっくりと構想を膨らませていき、若者が集う、定着する、また文化が根づく、日本のひなたが具現化するようなまちづくりを、県と宮崎

市で目指していただきたいと思います。

そこでまず、宮崎市の中心市街地のまちづくりには、県と市の連携が重要と考えます。県策定の都市計画区域マスタープランにおいての位置づけはどのようになっているのか、県土整備部長にお願ひいたします。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 県の都市計画区域マスタープランは、都市の将来像や都市計画の基本的な方向性を示すもので、宮崎市を初めとする関係市町としっかり意見交換を行って策定をしております。

この中で、宮崎市を含む中部圏域都市計画区域マスタープランでは、宮崎市の中心市街地は、県全体の連携・交流のかなめとして、政治、経済、文化など、さまざまな高次都市機能の強化を図るとともに、商業、業務、交流及び居住機能が集約した、快適で活気あふれるまちづくりを目指す地域と位置づけております。

また、市の都市計画マスタープランにおきましても、県の中心としての役割を担う中核拠点として、さまざまな都市機能の集積など、同様の方針が位置づけられており、今後も宮崎市と連携して、中心市街地のまちづくりに必要な取り組みを進めてまいります。

**○重松幸次郎議員** これからまた、しっかりと調査をして、商工観光の立場でも、また議論してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、防災減災についてお願ひします。

先月10日午前8時48分ごろ、日向灘を震源とする地震があり、宮崎市と都城市で震度5弱の揺れを観測しました。気象庁によりますと、震源の深さは25キロ、地震の規模、マグニチュードは6.3と推定されました。久しぶりの大きな揺れを体感し、被害は出なかったものの、驚きと

ともに、やはり南海トラフ巨大地震と津波が起こるのだろうと改めて思った次第であります。まずは、身の回りの安全対策、そして3日分の水、非常食などの備えを、我が家でも確認したところであります。

さて、県土整備部長にお伺いします。

県では、今回の補正予算において、県単独公共事業で県土整備部が取り組む「防災・減災、国土強靱化対策事業」の具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 今回の補正予算における「防災・減災、国土強靱化対策事業」では、国の3か年緊急対策による補助公共・交付金事業との一体的な整備により、一層の効果が見込まれる事業に取り組むこととしております。

具体的には、交付金事業による国道などの緊急輸送道路の整備に合わせ、これに接続する県道を、避難所までの避難ルートとして、今回の県単独公共事業で整備するとともに、河川でも同様に、交付金事業による河道掘削に合わせ、護岸を整備し、浸水被害を軽減するなど、3か年緊急対策と一体となった取り組みを集中的に実施することとしております。

県としましては、国や市町村、建設業団体等と連携を図りながら、円滑な事業の執行に努めるとともに、県土の強靱化対策を効率的・効果的に進めてまいります。

**○重松幸次郎議員** しっかり整備をお願いしたいと思います。国の3か年緊急対策、また、今回の補正予算と合わせて、道路、河川、砂防工事、治山や漁港の整備が進むことは、よいことでもありますけれども、これで万全ではありません。南海トラフ巨大地震と津波は、恐らく30年以内に80%の確率で起こるであろうと言われて

おります。

そうした南海トラフ巨大地震が発生した場合の県民がとるべき行動について、改めて危機管理統括監にお伺いいたします。

**○危機管理統括監（藪田 亨君）** 南海トラフ巨大地震につきましては、激しい揺れと巨大な津波から、いかに県民の命を守るかが最も重要な課題であり、そのためには、県民一人一人に自分の身を守る行動をとっていただく必要があります。

具体的には、地震が発生した場合には、まずは頭を保護し、大きな家具などから離れ、丈夫な机の下に隠れるなど、周囲の状況に応じて、慌てずに地震の揺れから身を守ることが大切です。

また、津波の浸水が想定される地域においては、揺れがおさまったら、迅速に高台や高いビルなどの避難場所へ逃げる必要があります。津波から身を守るには、安全な場所に逃げるしかありません。

県といたしましては、東日本大震災や熊本地震などの教訓を生かしながら、さまざまな機会を通じて、引き続き県民のさらなる防災意識の向上に取り組んでまいります。

**○重松幸次郎議員** 災害、それは自助、共助、公助のうち、自助が基本であるということ、身を守る意識を常に持って対処していかななくてはならないというふうに思います。

防災のテーマの最後であります。熱中症対策でありますけれども、県立学校における普通教室のエアコン設置状況、また危険なブロック塀の改修状況について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 県立学校における普通教室のエアコン設置状況につきましては、



全55校中53校で整備が完了しております。現在残る2校におきましても整備を進めておりまして、今年度、全ての学校への設置が完了する予定であります。

また、危険なブロック塀の改修につきましても、昨年6月18日に発生しました大阪府北部地震の後、全ての県立学校において緊急点検を実施し、危険と判断したものの23校について順次改修を進めておりまして、今年度中には整備を完了すべく取り組んでいるところであります。

**○重松幸次郎議員** 小中学校では、まだ1年、2年かかるというふう聞いておりますが、県立学校においては、校舎の耐震化を初め、教室のエアコン、またブロック塀の改修は今年度中に完了するというところであり、素早い対応で安心いたしました。引き続き、安全対策、災害時の避難所対応もお願いしたいと思います。

最後の項目となりました。高齢者の自動車事故や、通学での痛ましい事故が多発しています。特に県内での通学路安全対策を強化していただきたいと思っております。

そこで、昨年の通学時における子供の交通事故の状況と、交通安全総点検の取り組み状況について、警察本部長にお伺いいたします。

**○警察本部長（郷治知道君）** 昨年の通学時における子供の交通事故は、全て軽傷事故で、発生が57件、負傷者が59名で、自転車乗車時に次いで、横断歩行中の事故が多い状況です。件数、負傷者とも減少傾向にあります。

交通安全総点検は、毎年、春と秋の交通安全運動に合わせて、警察と道路管理者、学校関係者、地域住民等が連携し、通学路等を中心に合同点検を行い、必要な安全対策を進めております。

昨年は、県内で156カ所を点検し、警察としま

しては、一時停止や横断歩道の補修、信号サイクルの調整など、124カ所について改善措置を実施しております。

**○重松幸次郎議員** 県内156カ所の点検を終了し、必要な改善措置が進んでいるということで、了解いたしました。

さらに、今後の通学路の安全対策について、再度、警察本部長にお伺いいたします。

**○警察本部長（郷治知道君）** 先般発生しました滋賀県大津市の痛ましい事故を受けまして、通学路及び園児等の移動経路等の安全を確保するために、過去5年間に子供の重傷事故が発生した交差点と改善要望のある箇所を抽出の上、警察と道路管理者、教育委員会、地元住民等との合同点検を行い、必要な対策を実施していくこととしております。

**○重松幸次郎議員** 通学路における事故が起こらないように、さらに継続して通学路の安全、総点検をお願いいたします。

また、交通安全対策とあわせて、変質者による被害が抑制されますように、警察官によるパトロール強化もお願いしたいと思います。安全・安心な宮崎を、よろしく願いいたします。

最後に、いま一度、防災・減災につきまして、宮日新聞には、本日こういう記事が出ておりました。東京大学大学院の片田教授が、延岡で8日に、「想定外の災害が続く今の私たちにできること」というテーマの講演をされたときの記事でございます。

南海トラフ巨大地震について、「高齢者は諦めがちだが、過剰におびえては駄目。地域全体で向き合うことが健全であり、対応策を住民みんなで積極的に考えてほしい」。また、全国で頻発している豪雨災害についても言及されております。「防災対策が行政依存になり、『防災

過保護』になってはいけない。災害時、行政は全員に個別対応はできない。行政は全力で支援する立場になり、住民が主体的姿勢で臨む防災対策に転換する必要がある。自分の命は自分で守ってほしい」と、このように片田教授も強調されております。しっかりと安全対策を行ってまいりたいと思います。

以上で質問を全て終了いたします。ありがとうございました。(拍手)

○丸山裕次郎議長 次は、有岡浩一議員。

○有岡浩一議員〔登壇〕(拍手) 郷中の会の有岡です。通告に従い、質問をさせていただきます。

今回の質問は、知事の3期目に向けた政策提案「ともに築こう「みやざき新時代」」の研究資料をもとに組み立ててみました。

まず最初に、国文祭・芸文祭の参加者数は、知事の指標で100万人以上とあります。昨年の大分大会では、開催日数がほぼ同じで、参加者は230万人以上となっています。大分県の担当者にお話を伺うと、準備段階では盛り上がりにかけていたが、早くからの種まきをしたことで、大分県全18市町村で多くの参加をいただいたとのことでした。

そこで、2020年国文祭・芸文祭へ向けた種まきとして、これまでの広報の取り組みについて、総合政策部長にお伺いいたします。

次に、総務部長に県庁5号館の活用についてお伺いいたします。

県庁5号館は、昭和元年(1926年)に建設され、曳家工法により、現在の位置に移動し、保存されました。そこで、この5号館の活用について提案いたします。

私は、2年前、義務化されたストレスチェックについての一般質問を行った際、企業の取り

組みで寄り道部屋を準備し、仕事帰りに立ち寄り、職員のたまり場となっていることを紹介しました。そこで愚痴をこぼしたり、会話をしたりして帰ることで、リフレッシュできるそうです。知事の目指す県庁改革において、プロフェッショナル人材の養成も大切ですが、同じ県庁マンとしての仲間を知る場所、悩みを話せる場所づくりも必要な時代ではないでしょうか。

まず県庁の職員お一人お一人が大切な人材であり、財産です。職員の皆さんが安心と希望あふれる未来へ前進できる環境として、5号館の活用を検討いただきたいと思います。

そこで一句、サラリーマン川柳2019の優秀句は、「五時過ぎた カモンベイビー USAばかり」でありました。

以上、壇上からの質問を終わり、以下の質問は、質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○総合政策部長(渡邊浩司君)〔登壇〕お答えいたします。

国文祭・芸文祭におけるこれまでの広報の取り組みについてでございます。

国文祭・芸文祭を多くの県民の皆様にご覧いただき、大会の成功に向けた機運の醸成を図るため、県では、年度ごとに広報の方針を立て、計画的に実施をしているところでございます。

昨年度は、大会の認知度向上を図るため、知らせることを目的に、できるだけ多くの方々に、まずは知っていただけるよう、公募した大会ロゴマークをさまざまな広報媒体で活用するとともに、大会公式ホームページですとかフェイスブックなど、各種媒体での情報の発信に取り組んでまいりました。

そして本年度は、「広める」ことを目的とい

たしまして、より幅広くPRを展開するため、4月の公式ポスターの発表や、500日前となります6月の大会カウントダウンボードの設置、さらには、県立美術館で開催されました藤城清治美術展など、芸術文化に関するイベント等を活用した広報活動にも積極的に取り組んでいるところでございます。以上であります。〔降壇〕

○総務部長（武田宗仁君）〔登壇〕 お答えします。5号館の活用についてであります。

県庁5号館は、大規模地震などの災害時には一時的な避難場所として使用するなど、防災拠点庁舎の補完的機能を担う施設として活用することとしております。

また、この建物は、昭和元年に竣工し、平成20年に宮崎市の景観重要建造物に指定された歴史的な建造物でもありますことから、竣工当時の姿を再現した多目的ホールに改修し、平時においては、災害時での機能を損なわない範囲で、会議や催事などに活用ができるよう検討してまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○有岡浩一議員 御答弁ありがとうございます。

国文祭・芸文祭に向けて、多くの県民の関心を引きつける大会とするには、これまでどおりの広報ではなく、民間を巻き込んだPRが必要と考えますが、今後の取り組みについて、再度、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 国文祭・芸文祭を県全体で盛り上げ、大会開催後も芸術文化の振興や地域の活性化につなげていくためには、民間企業などと連携した広報が大変重要であると考えております。

このため県では、県内の小・中・高校生が文

化体験やイベント等取材しまして、地元新聞紙上で広く紹介いたします「キッズプレスプロジェクト」を初め、宮崎ブーゲンビリア空港の日向神話のスタンドグラスとタイアップをしました神楽などのステージイベントやパネル展の実施など、民間企業等との連携を図っているところでございます。

今後とも、先日開催した県実行委員会でお知らせしました民間企業等からの御意見や御提案も取り入れながら、効果的な広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○有岡浩一議員 大分県の実績の中でバリアフリーツアーなどが大変好評だったということで、参考になるのではないかと思いますので、どうぞ御検討をよろしくお伺いいたします。

次に、東京ビルの再整備について、昨日、西村議員からも質問がありましたが、昨年度、サウンディングに参加し、検討を進めていることがわかりました。そこで、保護者からの声で、今後、学生寮は男子だけでなく、女子も利用できるよう検討してほしいという相談がありました。総務部長の御所見をお伺いいたします。

○総務部長（武田宗仁君） 東京ビルの再整備に伴う学生寮のあり方につきましては、その必要性を初め、設備や機能のニーズを把握するために、学生やその関係者に対しまして、アンケート調査などを行いながら、検討を進めているところであります。

御提案のありました件につきましても、その中で検討してまいりたいと考えております。

○有岡浩一議員 どうぞいろいろ検討していただきたいと思っておりますし、東京ビル出身の学生が、ともに暮らした仲間と活躍し、将来、宮崎にUターンして帰ってきていただけることも期待したいと思っております。

続いて、3番目になりますが、県土整備部長に、前回に引き続き株式会社大建の問題についてお伺いいたします。

ことし2月に刑事告発に至った経緯とその告発の内容、さらにその後の状況についてお伺いいたします。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 株式会社大建からありました経営事項審査における申請につきましても、昨年8月から、過去にさかのぼって詳細に調査をしたところであります。

その結果、複数年にわたる多額の虚偽が認められ、また、県の実施した立入検査においても偽証等が行われていたことが明らかになったところであります。

そのため県では、ことし2月26日に建設業法違反として、株式会社大建を刑事告発し、現在、捜査機関や司法の状況を見守っているところであります。

**○有岡浩一議員** 3月の立入検査において虚偽報告を見抜けなかった原因として、立入検査マニュアルがなかったとしても、余りにも事前の準備不足であり、県としての失策であります。私自身、県議会議員の一人として大きく責任を感じているものであります。

そこで、県として何らかの責任をとるべきではないかとの声がありますが、どのように応えるのか、再度、部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 昨年の経営事項審査における虚偽申請の問題により、建設業界や県民の皆様にお迷惑をおかけしたところであります。県としての対応は不十分であったものと考えております。

このため、このようなことが二度と起こらないよう、原則、事前通告を行わずに検査を実施することや、資材納入業者等への確認の強化、

行政機関への調査など、検査における具体的な手法を盛り込んだ立入検査マニュアルを今回整備したところであります。

今後、反省に立ちまして、このマニュアルに基づく検査を徹底してまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 次に、平成30年台風24号において浸水被害を受けた、宮崎県管理河川内の樹木及び河床土砂堆積物の除去による防災・減災対策の要望が各地からありました。

そこで今回、3か年緊急対策において、河床土砂堆積物の除去にどのように取り組んでいけるのか、また、その後の対応についても県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 河川の堆積土砂除去につきましては、これまで年間約10万立方メートルを県単独事業で実施してきたところであります。

近年頻発する甚大な浸水被害を受け、県では昨年、重要インフラの緊急点検で抽出された、過去に浸水被害が発生した箇所について、令和2年度までに、国における「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の交付金事業により、県管理の158河川において、約200万立方メートルの河道掘削や樹木伐採を実施し、浸水被害の軽減を図ることとしております。

しかしながら、まだまだ河道掘削等が必要な河川が多数残っており、今後も多額の財源を要することから、3か年緊急対策後の新たな財政措置について、しっかりと国に要望してまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 今、答弁いただきましたが、3か年緊急対策事業後にも、やはり継続した事業の取り組みが必要だと考えておりますので、ぜひとも知事におかれましても、国への要望と

して今後取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次に、最近よく耳にするプラスチックごみ問題であります。

まず、廃プラスチックの再資源化に向けた県内の状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（佐野詔藏君）** 県内の廃プラスチックの量は、平成29年度推計で約10万トンとなっております。その内訳は、事業所から排出される産業廃棄物約6万トンのうち、約2万5,000トンが有償物取引やリサイクル製品として再資源化されております。

また、家庭から排出されます一般廃棄物約4万トンのうち、容器包装リサイクルで回収された約9,000トンが再資源化され、残りにつきましては、燃えるごみとして混在したまま、収集・焼却処理されております。したがって、産業廃棄物と一般廃棄物を合わせた廃プラスチック全体の再資源化率は、34%にとどまっているところであります。

このため県では、ごみの減量化やリサイクルの取り組みに対して助成する「4Rアクションサポート事業」や、事業者の先進的なリサイクル施設の整備に対する補助のほか、ごみ減量化リサイクルテキストによる県民への普及啓発などに取り組み、再資源化率向上を図っているところであります。

**○有岡浩一議員** ただいま御答弁いただきましたとおり、ぜひともリサイクルという部分では、事業者の先進的なリサイクル施設の整備を行い、県内においても、しっかりとリサイクルに取り組み再利用できる、そういった設備の充実も必要ではないかと思っておりますし、先ほど御紹介がありました「4Rアクションサポ-

ート事業」、これは宮崎県4R推進協議会において取り組まれている事業であります。申請受け付けが本日から来月12日となっております。ぜひとも先進的な取り組みやモデル事業とつながることを期待し、4Rアクションサポート事業の推進を強く要望してまいります。

次に、商工観光労働部長にお伺いいたします。

新宿みやざき館KONNEを核として、首都圏の情報発信や販路拡大にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（井手義哉君）** 新宿みやざき館KONNEでは、昨年4月のリニューアルにより新設しましたイベントスペースやレストランなどを活用し、首都圏での情報発信や県産品の販路拡大に積極的に取り組んでいるところであります。

具体的には、県内事業者や市町村等による催し物を行う場として活用されているほか、県では、「本格焼酎の日」や農産物の旬の時期に合わせた発信力の高いイベントなどを行い、本県の「食」を初めとした魅力の発信に努めているところであります。

特に今年度は、東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会となりますことから、周辺の店舗や宮崎ゆかりの飲食店等とも連携したイベントに取り組むこととしておりまして、今後とも、新宿みやざき館KONNEを核として、さまざまな関係者と連携しながら、さらなる情報発信や販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 新宿みやざき館KONNEにおきましては、一般の利用者の方から、宮崎の

情報を尋ねられたり、今の時期でしたら、ジャガランダの紹介をさせていただいたり、高千穂町のお尋ねがあったり、そういった意味では、この核になるKONNEをさらに充実させる必要があると思いますが、やはり宮崎県出身の県人会、こういった人たちのつながりをさらにさらに強めていただきながら、関東一円に広がっていくようなネットワークをつくっていただくことを切にお願いしまして、宮崎ゆかりの飲食店との機会を今後ともつくっていきたく思っております。

それでは、7番目になりますが、農政水産部長にお伺いたします。

農林水産省のプレスリリースによると、今月から農薬危害防止運動の実施となっておりますが、農薬による事故防止などの指導が強められる中で、本県の取り組みの状況について、農政水産部長にお伺いたします。

**○農政水産部長（坊藺正恒君）** 農薬危害防止運動は、農薬の使用に伴います事故・被害を防止することを目的に、毎年6月から8月の3カ月間、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理等の啓発活動に取り組んでいるものであります。

本県では、農政水産部と福祉保健部など関係部局が連携し、市町村やJA、農薬販売店等の協力のもと、農薬適正使用ポスターの作成・配付、医療機関への農薬中毒と治療に関する資料の配付、農業改良普及センター等による農家を対象とした講習会での適正使用の啓発、西臼杵支庁農林振興局などによる農薬販売店への立入検査などに取り組んでおります。

県といたしましては、引き続き、農薬の適正な使用や販売について、あらゆる機会を通じて啓発や指導を行い、農薬の危害防止に努めてまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 約3カ月間の取り組みでありますけれども、その間に、きめ細かい指導が必要だと思っております。その中でも、農家の場合は農薬を使い切ることが多いわけですが、一般の方が農薬を使用した場合、容器等に農薬が残ったりすることが多々あると思っております。

そういった場合、家庭ごみとして処理できないということもありますので、農薬の適正な処分が必要であります。その場合、どのような処分方法があるのか、再度、農政水産部長にお伺いたします。

**○農政水産部長（坊藺正恒君）** 一般の方が家庭菜園の管理等で農薬を購入し、使用する際は、使い切ることを基本といたしておりますが、使用期限の切れた物や使い切れなかった農薬が出た場合は、購入した販売店や処分業者等に依頼し、処分を行っていただく必要がございます。

このため、県といたしましては、農薬販売店として届け出のあったJAや店舗への立入検査時などに、購入者に対し、余った農薬の適正処分を啓発いただくよう指導しているところでございます。

今後とも、農家のみならず、一般の方々の農薬使用に伴う事故・被害を防止するために、農薬の適正な処分について、しっかりと啓発してまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** ぜひ、家庭ごみ、または河川に流すことのないように、産業廃棄物として適正な処分を、この機会に周知徹底をお願いしたいと思います。

次に、岐阜県周辺では、豚コレラの終息が見えない中、海外では、アフリカ豚コレラ等が近隣国に蔓延しております。

そこで、本県の家畜防疫対策への取り組み状況についてお伺いいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** アフリカ豚コレラは、ワクチンがなく致死率が非常に高く、深刻な家畜伝染病でありまして、そのウイルスが海外旅行者が持ち込みます肉製品から見つかることに対しまして、強い危機感を持っているところでございます。

このため、まずは県内への侵入防止を図るために、防疫協定に基づく空港やホテルなどでの靴底消毒や、旅行代理店等を通じた海外旅行者への注意喚起など、水際防疫の強化に取り組んでいるところでございます。

また、防災メールによる最新情報の発信や防疫会議、農場巡回指導等を通じて、農場や地域での防疫徹底を指導しながら、養豚場での発生を想定した防疫演習も実施し、迅速な防疫措置についても確認しているところでございます。

さらに、国に対しましては、検疫探知犬の活用など、水際防疫の強化を要請しているところでございまして、今後とも緊張感を持って、家畜防疫にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 口蹄疫以降、宮崎県の防疫体制は大変充実していると思っておりますが、まだまだ油断することなく対応する必要があると思っております。

その中で、先ほど知事からも御紹介がありましたが、先日、地元紙で紹介された、アメリカの地で10数年前から宮崎牛を鈴木一朗氏が取り寄せていただき、広めてもらっていたという大変うれしいニュースがございました。

私もニューヨークの店を数軒回ってみました。宮崎牛のブランドが確立されておりました。これからさらに世界に広げていくために

も、対策の一丁目一番地は、安全であることであります。防疫対策の重要性を関係者と共有すべきだと考えております。今後とも、しっかりとした防疫体制で販路拡大、そして宮崎牛のブランドの確立をさらに広げていただいて、今後はヨーロッパ等、さらに広がっていきたく期待しておりますので、防疫体制の充実をみんなとともに取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、9番目になりますが、違法薬物の密輸入防止に向けた水際対策について、警察本部長にお伺いいたします。

先日、静岡県の沖合で、不審船からおよそ1トンの覚醒剤が見つかったニュースが飛び込んでまいりました。地方都市部からの密輸が危惧される中、本県の取り組みについてお伺いいたします。

**○警察本部長（郷治知道君）** 違法薬物の密輸・密売につきましては、暴力団等の犯罪組織が深く関与していることから、空港や港からの密輸入を阻止することが非常に重要と考えております。

したがいまして、警察では、空港や貿易船が寄港する港は税関と、また沿岸部は海上保安庁との緊密な連携を図り、違法薬物の水際対策を行っております。

**○有岡浩一議員** 地方空港が狙われるとか、いろんな話題がある中で、県民の意識の中で、こういったものをどうやって防ぐのか、私どもライオンズクラブでも、小中学生に薬物乱用防止教育を続けております。そういった意味では、水際対策を今後ともしっかりとやっていただくことで、安全な地域づくりの一端を担っていただければと期待しております。

次に、10番目の質問に入らせていただきます

が、知事の政策提案に、「地域経済を支える産業の維持・振興」では、県が発注する物品の地元産品・地元企業からの調達を促進するとあります。

そこで、危機管理統括監にお伺いいたします。災害用備蓄品において、県が備蓄している物資で、県内で商品化されたものがどの程度備蓄されているのかをお伺いいたします。

**○危機管理統括監（藪田 亨君）** 県におきましては、平成28年12月に策定いたしました宮崎県備蓄基本指針に基づき、食料や携帯トイレなど8品目の物資について、平成29年度から計画的に備蓄を進めているところでございます。

昨年度までの過去2年間に購入した物資につきまして調査をしたところ、県内の企業等により商品化されたものは確認できませんでした。

**○有岡浩一議員** 災害に対する備えをしている人の割合は45.5%。50%を目指したいということが記載されておりますが、県外の福祉施設の中には、7年保存の災害備蓄品をつくっているところがございます。また県内でも、水など商品化を進め、災害用備蓄品として活用することができるのではないかと考えております。

先ほどの携帯トイレなども今後検討することが必要でありましょうし、実は、第1回の防災技術講演会が宮崎市で行われた際、防災時の電源確保やトイレの備えなど、民間企業は、県内で製品をつくり、県外に広めたいと意気込んでいました。外貨を稼ぐ産業の育成をなし得たいということでございますが、やはり県内で、こういったものをつくっていく、そして県内で消費し、また県外にそういったものを流通させるという、そういった意味では、企業において、ピンチをチャンスに変える民間の知恵というものを我々も共有しながら、積極的に防災に向け

て取り組み、そして、安全・安心な環境として備蓄品の整備、こういったものを県民に強くアピールしていく必要があるのかなと考えております。

それでは続きまして、11番目になりますが、フードバンク支援についてお伺いいたします。

私は2年ほど前に、シドニーの郊外にありますオズ・ハーベストマーケットという、食料品が全て無料で提供されているスーパーに行ってみました。店舗に伺うと、スタッフが出迎えてくれまして、地元企業の協力、周辺住民のボランティアなどの、高齢者など生活弱者への支援意識の高さを感じました。

そこで、福祉保健部長にお伺いいたします。本県において、フードバンクに取り組む動きがありますが、どのような支援ができるのか、また今後期待される効果についてお伺いいたします。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** フードバンクは、企業や個人から寄附などによる支援を受け、援助が必要な世帯に食料を提供する仕組みでございます。

現在、フードバンク日向や三股町社会福祉協議会では、直接食料を届ける取り組みを行っており、その世帯の課題の早期発見につながっていると受けとめております。

県では、現在、イベントの開催等を通じた食品の提供や、企業等からの支援などのマッチングを行っているところでございます。

また、私自身も、フードバンクを運営する方とお会いし、その意義を再認識するとともに、支援対象者の把握や、食材の調達・配送、運営資金の確保などの課題があると伺ったところであります。

今後とも、そうした課題を含むさらなるニー



ズの把握や活動の周知、取り組みが広がるための工夫などについて取り組んでまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** この取り組みは、なかなかつながらないかもしれませんが、食品ロスということだけではなく、直接食料品をお届けすることで、家庭での課題の早期発見、または相談できる人間関係などが期待されます。県内各地に広がるためにも、このフードバンクのスタートアップ支援を期待したいと思っております。

続きまして、12番目の質問につきましては、危機管理統括監にお伺いいたします。

県総合運動公園において、南海トラフ巨大地震が発生したとき、津波浸水が始まる時間と、津波避難施設から避難者が退避できるまでにどれぐらいかかるのか、お伺いいたします。

**○危機管理統括監（藪田 亨君）** 県総合運動公園につきましては、津波の浸水開始時間は、地震発生後25分から30分と想定されております。

一方、津波による浸水の水位が下がる時間などにつきましては、解析が非常に困難で、このことは全国的にも課題となっているところでございます。

また、津波による浸水の水位が下がっても、避難場所の周りが瓦れきに埋もれることなども想定されるため、避難場所から退避できるまでの時間は、ケース・バイ・ケースになるものと考えております。

**○有岡浩一議員** ケース・バイ・ケースということですが、一般的には2日前後かかるんじゃないかと言われているわけですが、次に、教育長にお伺いいたします。

津波避難施設に1日なのか2日かかるのかわかりませんが、どのような対策が必要か危惧さ

れる中で、県総合運動公園東側に整備される計画の盛り土高台について、避難誘導など、施設の関係者や利用団体と協議を行っているのか、お伺いいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 盛り土高台の整備計画については、県土整備部等においては、これまで数回にわたって、宮崎県陸上競技協会などの競技団体と意見交換などを行ってきていると伺っております。私も前職で3月まで、県陸上競技場建設の関係で一緒にお話等を伺ってきたところでございます。

県教育委員会としましても、現在、県土整備部において、鋭意検討が進められていると伺っておりますので、今後、具体的な案を待って、県土整備部等と連携を図りながら、学校体育団体など関係団体と協議を行ってまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 具体的には、学校体育団体、要するに、高校総体であれば高校の先生方、そして体育施設協会、こういったところとはまだ話をしていないというふうに伺いました。そういった意味では、現場の皆さん方と協議をすることによって、いろんな対策に必要なものが見えてくるというふうに思っています。

そこで再度、教育長にお尋ねしますが、この盛り土高台につきましては、高校総体を最大数として計画されております。学校体育団体の現場の先生方や指定管理者などの現場にいる方々の声も聞かれない中で、利用者がどのように安全に避難できると考えておられるのか、再度、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 盛り土高台の整備につきましては、県土整備部において、緊急的かつ一時的な避難施設として、避難時の安全性を第一に、専門的な見地を含め、さまざまな観点

から検討されていると伺っているところであります。

県教育委員会といたしましても、具体的な案を待って、県土整備部とともに盛り土高台への避難誘導について、関係団体の意見を伺いながら、安全性を念頭に置いた対策に取り組んでまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 私は、やはり現場主義というんですか、現場の実態を把握することが必要であり、実際に利用される方の動線、人の流れ、そういったものを把握しなければ、なかなか対策はできないだろうと考えております。

例えば、ひなたスタジアムからおりていって、どうやってそこまで行くのか、そういったものも関係者と話をすることが必要だと思っております。

先日の打ち合わせの中では、県土整備部のほうで、専門家のシミュレーションでは大丈夫だったというお話をされましたが、そういった現場の細かいところのシミュレーションをしていかなければ、なかなか現実的にはうまくいかない。災害が起きたときに想定外だったというような言葉で処理されるのではいけないと思っております。そういった意味では、この盛り土高台だけではありませんが、いろんな関係者と対話をしていくという姿勢が必要だと思っております。

そこで、対話という意味で、知事にお尋ねしてまいりたいと思います。現場主義、対話と協働を掲げる知事の政治姿勢において、県総合運動公園の津波避難施設について、関係団体等に説明と対話を行うべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 県総合運動公園の津波避難施設の整備や避難誘導につきまして、避難

される方々の安全を確保するためには、施設を利用される競技団体や学校体育団体など、幅広く関係団体の御意見を伺うことが必要であると考えております。

これまでも関係の皆様と意見交換を行ってきたところではありますが、県総合運動公園が安心して利用していただける施設となりますよう、引き続き関係部局間でしっかりと連携を図りながら、より幅広く、関係の皆様との意見交換を早急に行ってまいります。

**○有岡浩一議員** ある意味では、一部の団体との協議は進んでいるけれども、まだ全く協議をされていない団体もあるということですので、やはりみんなの意見を聞くことが、最終的には皆さんを安全に避難させるという目的につながるわけですから、そういった意味では、今まだ協議をしていない、話をしていない団体があるとするならば、早く話をし、皆さんの御理解が得られる努力をすべきだと思いますので、所管がまたがっておりますけれども、知事のほうからそういった指示を出していただいて、各担当部署が動いていただくと。そういうことが必要だと思っておりますので、ぜひとも知事には、そのような積極的な取り組みを期待したいと思っております。

次に、株式会社大建の刑事告発について、現状を見てみると、私はエコクリーンプラザ問題と重なって見えてまいります。

エコクリーンプラザ問題について幾つか紹介しなければなりませんけれども、平成15年当時、地盤の補修工事を行うよう、現場から、くいを打つことの提案を受けましたが、それが実施できなかったということで、多くの課題があった問題であります。

これは平成17年度、宮崎県環境整備公社に在

籍された2人の担当者と副理事長が再三、文書を送っていただいて、私どもは目を通してはいるわけですが、公社が行った17年度役員5名の刑事告訴や、現在の民事裁判の不当な不正などについて読ませていただきました。

エコクリーン問題では、21年に、公社はなぜエコクリーン問題を17年度役員とコンサルタントと土地造成業者だけの責任と判断したのでしょうかということ、いろいろな原因と結果があると思いますが、いずれにしても、さまざまな案件の中で、6月28日に控訴審の判決があると伺っております。

河野知事は、「現場の声に耳を傾け、対話と協働で県政を進める」と公約されましたが、エコクリーンの真実がうそでなければ、今の問題を改めていく必要があるというふうに考えております。

いずれにしても、公社理事会で今後、対応を含め、慎重に審議されると思いますが、公社を設立したのは県であり、外部審査委員会を設立したのも県であります。知事としても十分な関心を持って、エコクリーン問題解決に適切な対応をしていただくよう要望し、業者だけに問題があるということではなくて、やはり関係者みんなが今回の問題に責任を持って対応していく、そういう姿勢が望まれると思っております。

その同じような視点から、大建問題について知事にお尋ねいたします。県は、「市町村との連携を常に行う」と言われておりましたが、今回の事案では、建設業者からホットラインの情報を得たにもかかわらず、都城市と連携は行っていないとのことでした。当時、県庁より都城市の部署に職員が出向していたにもかかわらず、確認しないなど多くのミスにより、今回の

告発に至ったと考えております。そのことに対して、行政の長として責任をとるべきではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 県としましては、現在、刑事告発を行い、捜査状況を見守っているところではありますが、これら一連の対応の中で、立入検査を実施したにもかかわらず、県としての対応が不十分であったことなどから、県民の皆様の信頼を失うようなこととなっており、その責任を重く受けとめているところであります。

今後は、その反省を十分受けとめた上で、しっかりと気を引き締めて、経営事項審査を初めとする建設業法に基づく審査等を実施するとともに、先ほど部長が申し上げましたとおり、新たに作成をいたしました立入検査マニュアルに基づき、このようなことが二度と起こらないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

**○有岡浩一議員** それでは、最後の質問になります。最初に質問いたしました、国文祭・芸文祭に向けた機運の醸成を図るための知事の御所見を伺いたいと思いますが、多くの県民が参加する取り組みが必要だと思っております。そういった意味では、県民が参加しやすい土壌づくりということ、今後、取り組みの中で機運の醸成にどのように取り組んでいかれるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 国文祭・芸文祭に県民の皆様が主体的に参加されることは、機運の醸成はもとより、本県の文化芸術のすばらしさ、また地域の文化資源に対する認識を一層深め、県民の文化活動がより活発化するための契機になるものと考えております。

このため県では、全ての市町村を巡回してPRを行うフラッグツアアのほか、主に若者を対象としまして、大会情報やイベント等の広報を行うボランティアを募集する予定としております。若者から高齢者まで、多くの県民の皆様が参加できる取り組みについて、検討、準備を進めているところであります。

この国文祭・芸文祭は、東京オリンピック・パラリンピックと同じ年に開催ができると。オリンピックには必ず文化プログラムも伴うものでありまして、改めて日本全体の文化を見詰め直す、そのような機会に国文祭等を開催できることは、国内外で本県の文化を発信できる大きなチャンスであると考えております。県民の皆様様の御協力もいただきながら、全県的な盛り上がりを図り、宮崎ならではの大会とする。そして、それを将来にも結びつけていく、そのような大会にしてみたいと考えております。

**○有岡浩一議員** 昭和39年の東京オリンピックのときの聖火リレーを実際に行われた皆さん方、大先輩でたくさんいらっしゃるわけですが、そういった方たちが、そのときの思いをずっと今でも大切にしていられる姿を見まして、2020年が東京オリンピック・パラリンピックと同じ年であるということも一つのきっかけであります。例えば、県内全市町村を聖火リレーというようにもので結びつけ、そしてボランティアとして参加していただく、1万人ぐらいの規模でリレーをする。そういうことに挑戦する、そういった盛り上がりをつくっていくような、県民が何らかの形で参加し、ボランティアで参加していただけるような、そういう土壌を今回の取り組みとして提案したいと思っております。

また今後、国文祭・芸文祭が終わった後、レ

ガシーとどういふものを目指すのかということも課題になりますが、1年前に文化庁から、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律の施行について」が通知されております。やはり宮崎の今回の神話の源流を世界に発信するという思いで、宮崎の文化が、日本の文化として大きく世界に広がっていくような芸文祭・国文祭を目指して取り組んでいただくよう強く要望しまして、私の質問を全て終わります。ありがとうございました。(拍手)

**○丸山裕次郎議長** 以上で午前の質問を終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時41分休憩

---

午後1時00分開議

**○山下博三副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、武田浩一議員。

**○武田浩一議員**〔登壇〕(拍手) 皆様こんにちは。傍聴の皆様もお疲れさまでございます。

自由民主党串間市選出の武田浩一でございます。令和元年最初の質問ですので、一生懸命頑張りますので、執行部の皆様、元気よく、答弁をよろしく願いいたします。

ジョン・F・ケネディが大統領に就任したのは、知事や私の生まれる前の1961年、43歳でありました。「だからこそ、アメリカ国民の同胞の皆さん、あなたの国があなたのために何ができるかを問わないでほしい。あなたが、あなたの国のために何ができるかを問うてほしい。」名言であります。

国民の自立心が欠如すれば、国への要求ばかりがエスカレートし、政治家もそれに迎合して、あれもします、これもしますと聞こえのよ

い言葉を並べて、政治が安易な方向へ流れてしまう危険性があります。そうした風潮に敢然とノーを突きつけたのがケネディ大統領でした。その見識と勇気に目を開かされたアメリカ国民は、新しいリーダーとともに未来を切り開いていく決意を固めたのですが、わずか1年後に凶弾に倒れたことは、アメリカ一国だけではなく、世界の損失であったと思います。

さて、我が国日本は、本年5月1日から、新元号「令和」の時代に入りました。日本国民が幸せで心豊かに暮らせるよう、切望しているところでもあります。今こそ、ケネディのような高い見識と勇気を備えたリーダーの登場を願うとともに、私たち一人一人もその精神に学び、国のため、ふるさと宮崎のため、そして地域社会のために何ができるかをみずから問うときであります。

そこで、我々の宮崎県のリーダーとして3期目を迎えられた知事は、今議会において、人口減少対策としてさまざまな事業を計上されておりますが、20年、30年後の宮崎の未来をイメージされ、どう県づくりを進めていかれるのか、お伺いいたします。

あとは質問者席にて行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

これまで経験したことのない本格的な人口減少時代を、本県も、我が国としても迎えているところではありますが、本県としましても、人手不足や超高齢化、中山間地域の維持など、さまざまな課題に長期的視点を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

このため県では、2030年を展望した長期ビジョンを策定しております。その中では、一定

の経済的安定を基盤とした上で、人々や地域のきずな、安全・安心な暮らし、豊かな自然や良好な環境などが調和した「新しいゆたかさ」の構築に向けまして、基本目標を「未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦」と定めております。人口減少対策を初めとするさまざまな施策に取り組んでいくこととしております。

今後とも、将来を見通しながら、安心と希望あふれる未来を築き、「持続可能な宮崎県の土台づくり」に取り組む必要があると考えているところでありまして、今議会にも新たに設置を予定しております基金、その予算を提案させていただいているところではありますが、これをしっかり活用しながら、人口減少下にあっても、活力ある県づくりというものを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔降壇〕

○武田浩一議員 昭和、平成と、世界では経済や社会の進歩をはかる指標の一つとして、GDPが使われてきましたが、知事の言われる「新しいゆたかさ」とは、ブータン国王が提唱されたGNH(国民総幸福量)に近い感じがするのですが、知事の考える新しいゆたかさの具体的なイメージをお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 先ほど、「新しいゆたかさ」を構成する要素として、人々や地域のきずな、安全・安心な暮らしなどを掲げたところではありますが、本県には、経済計算などの統計データでは必ずしもあらわすことのできない魅力や特色が多くあると、常々感じているところでもあります。

例えば、県外から転居してきた方々に話を伺いますと、「地域で優しく受け入れてくれた。大変この宮崎はいいところだ」と言っていたことがあります。これは、本県の温かい県民

性や人のつながり、地域での支え合いが残っているからだというふうに思いますし、県外からスポーツキャンプ等で来られる関係者に話を伺いますと、「肉や魚はもちろんおいしいんですが、野菜がおいしい」と。当たり前のように宮崎の方が食べているものがこんなにおいしいのかということ、そういう方の話を通じながら、よく実感することがあります。

本県には、自然や食、伝統文化などの地域資源が豊富にあると考えております。一昨日、坂口県議が田辺知事のコメントを紹介されたところではありますが、昔から、宮崎の宝というものは数々あるということ、そして、それをいかに磨いていくかということで、地域づくりに取り組んできたわけでありまして、しっかりと、それが形になりつつあるものもあるわけでありまして、本県の持つ、このようなすばらしい宝に一層磨きをかけていく、そして経済的な豊かさとお金にかえられない価値の両方が調和して、心豊かに暮らせる「新しいゆたかさ」を感じることが出来る宮崎県づくりに、県民の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** ありがとうございます。ブータン国王は、持続可能かつ公平な社会経済開発、自然環境の保護、伝統文化の保護と振興、よき統治の4つの柱で国を運営されております。まさに、令和の宮崎県にふさわしい考えではないかと思っておりますので、人口減少下にあっても、活力ある経済的な豊かさとお金にかえられない価値との両方が調和し、心豊かに暮らせる宮崎県づくりに県民一丸となって、知事のもと取り組んでいきたいと思っております。

次に、人口減少対策・地域活性化について質問させていただきます。

人口減少対策基金を活用する事業は、幅広い

分野にわたっています。特に力を入れていく部分はどこか、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（渡邊浩司君）** 今議会におきましては、30億円の人口減少対策基金の設置とともに、これを活用しました約6億円の新規事業をお願いしているところでございます。

基金を活用する事業の中で、例えば移住・定住の促進につきましては、国が地方創生推進交付金で移住支援金制度を創設する中、本県独自の課題に対応するため、対象要件の拡大を図るなど、国を上回る措置をあわせて講じることとしております。

このように、移住希望者を直接支援する施策を幅広く展開することに加え、本県が選ばれる地域となるよう、産業の魅力向上や子育て環境づくり、人財育成・確保等の施策を総合的に実施することで、さらに本県に人財を呼び込んでまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** 次に、これらの人口減少対策に係る事業には、どのような目標を持って取り組むのか、再度、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（渡邊浩司君）** 今回、6月補正予算に計上した事業を初め、人口減少対策は、社会減の抑制や合計特殊出生率の向上などを通じて、人口減少に歯どめをかけることが目的でございます。それらの事業がどのような実績や効果を上げたのかを把握し、評価することは大変重要でございます。

このため、今回新たに策定する総合計画アクションプランでは、人口問題対応プログラム全体の具体的な目標といたしまして、令和4年度に総人口105万5,000人や合計特殊出生率1.81の達成など、人口減少対策に係るさまざまな目標を設定し、毎年度、その進捗状況を評価することとしております。

これらのアウトカムの目標を達成していくためには、個別の事業で着実に成果を上げていくことが重要と考えておりますので、まずは、新たに設置をお願いしております基金も活用しながら、一步一步、事業の実績を上げてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 令和4年度に人口105万5,000人、合計特殊出生率1.81の達成など、毎年度、その進捗状況を評価しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、宮崎県中山間地振興計画案の中山間地を有する県内23市町村へのアンケートの中で、日常生活における問題として、買い物、交通手段、病院が挙げられています。ほかにもいろいろあると思いますが、中山間地域において、地域の問題を解決することが事業（仕事）になれば、地方創生にとって素晴らしいことだと思います。

地域課題解決型支援事業について、具体的にはどのようなことを想定しているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 本事業においては、地域が抱える課題解決に資する「社会性」、収益によって自立的な事業継続が可能な「事業性」、地域におけるサービス供給の「必要性」、この3つの観点から、新たに事業を起こす方、いわゆる「起業者」を公募し、選定することとしております。

また、具体的な事業分野については、地域産品を活用したフードビジネスやグリーンツーリズム等の観光関連、子育て支援、また、お話にありました買い物弱者対策など、幅広い内容を想定しているところであります。

なお、選定した起業者に対しましては、起業支援金を支給するとともに、資金計画や販路開

拓、広報などに対する支援を実施することで、起業者の事業の安定化を図ることとしております。

○武田浩一議員 個人的に大変期待している事業なのですが、今回、補正での予算計上ということで、時間も限られているわけです。何件ぐらいの支援を想定されているのか、また、どのように事業の周知を図るのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 本事業における今年度の支援対象事業数については、10件程度を予定しております。

また、事業の周知につきましては、実施主体であります公益財団法人宮崎県産業振興機構が、ホームページや各種セミナー、イベント等を活用して、広く掘り起こしを図るほか、県におきましても、市町村や商工団体等に対し、説明会や研修会などのさまざまな機会を活用して、事業の周知を行うこととしております。

さらに、本事業は、県外からの移住者が本県で起業するケースも支援対象としておりますことから、県外におきましても、UIJターンセンターなどの支援機関とも連携をしながら、周知を図ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 補正といいますと、どうしても、これからまだ周知に入って、事業募集してとなると、よく市議会時代に、どうしても後ろ後ろに行ってしまうと、ぎりぎりになって、慌てて予算を消化するというようなこともありましたので、早目早目にしっかりと周知徹底をしていただいて、いい事業ですので、翌年に持ち込んでもいいから、しっかりした事業内容にしていきたいと思っております。

人口減少対策・地域活性化は、本県の未来を左右する課題であります。移住・定住を促進

し、総合計画アクションプランにある目標を達成していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、防災・減災について質問いたします。

5月10日、宮崎・都城市で、震度5弱の地震が発生しました。日向灘を震源とする震度5弱の地震は、1996年(平成8年)以来、23年ぶりです。本県では、5月10日以降、震度5弱以外にも震度4～1の地震を5月16日までに9回観測、気象庁は一連の地震について、南海トラフ巨大地震との関連性は否定していますが、県内の専門家は、日向灘では過去、周期的にマグニチュード6以上が起きていることから、今後、マグニチュード7クラスの大地震が発生する可能性があるとして、引き続き警戒を呼びかけています。

南海トラフ地震における高齢者等の避難対策として、本県の取り組みについて、危機管理統括監に伺います。

**○危機管理統括監(藪田 亨君)** 県では、高齢者などの要配慮者の方々が、津波避難ビルや津波避難タワーなどの緊急避難場所へ速やかに、また安全に避難できるよう、要配慮者の安否確認、避難誘導や介助などを行う共助による避難訓練の実施や、手すり、スロープなど緊急避難場所等の整備に対する支援を行うなど、市町村と連携して、さまざまな避難対策を行っております。

また、住民向けに職員や防災士による出前講座を実施し、地域で助け合う共助の重要性を訴えるなど、防災意識の向上にも努めているところでございます。

今後とも市町村と連携して、地域の実情に応じたきめ細やかな高齢者等の避難対策に努めてまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** 5月19日、県内は、平野部を中心に大雨となりました。ここ数年の局地的な大雨による災害に対して、住民の皆様から、近年、伐期を迎えた森林伐採の影響があるのではと心配する声が多くあります。

そこで、環境に配慮した森林の伐採に対する県の認識を、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長(佐野詔藏君)** 森林の伐採により、枝葉などの林地残材の流出や木材の搬出路からの土砂の流出が発生しないよう、環境に配慮した伐採が行われることが重要であると認識しております。

しかしながら、木材需要の高まりによりまして伐採面積も増加しており、伐採地の一部では、台風等の豪雨により、土砂や枝葉が河川や農地へ流出している状況も見受けられます。

このようなことから、県では昨年11月に、伐採地からの土砂流出等を未然に防止するために、伐採事業者が遵守すべき事項をまとめた「宮崎県伐採、搬出及び再造林ガイドライン」を策定したところであります。

今後とも関係機関と連携しながら、ガイドラインに即した適正な伐採が行われるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** それでは、伐採跡地の林地保全に対する県の取り組みについて、再度、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長(佐野詔藏君)** 県では、森林が伐採された跡地について、土砂災害等が予見される箇所につきましては、その状況を把握し、関係機関と情報を共有するとともに、林地残材や土砂などが流出しないよう、巡視・指導を行っております。

また、濁水の発生防止のため、補助事業を活



用した再生林や広葉樹林化による早期の植生回復などにも取り組んでいるところであります。

さらに、土砂の流出等の未然防止対策として、崩れにくい作業道づくりの研修会や、伐採現場のパトロールにおいて、ガイドラインに即した伐採が行われるよう、事業者への指導も行ってまいります。

県といたしましては、これらの取り組みを通じて、伐採による土砂等の流出や濁水の発生防止に引き続き努めてまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** 伐採の一部では、台風等の豪雨により、土砂や枝葉が河川や農地などへ流出している状況も見受けられるという答弁がありました。

昨年11月に、伐採事業者が遵守すべき「宮崎県伐採、搬出及び再生林ガイドライン」ができたということですので、今、林業という業界が、循環型のしっかりとした業界に変わっておる状況の中、県民の中から、こういう問題について声が出ないように、林業の発展のためにもしっかりと頑張ってくださいよう、要望しておきます。

5月19日、串間市では、本城川が避難判断水位を超え、250世帯488人に、避難準備・高齢者等避難開始を発令、一昨年、昨年と、特に本城川に近い農地やハウス等で浸水被害が出ています。本城川周辺の浸水対策について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 本城川では、平成9年度までに河川整備を実施しておりますが、平成29年の台風22号に伴う豪雨により、家屋等の浸水被害が生じたことから、さらなる対策としまして、洪水時の水位を低下させるための堆積土砂の除去や、一部、堤防のかさ

上げを実施してきたところであります。

しかしながら、ことし5月の豪雨におきましては、河川沿いの農地が冠水していることから、まずは、串間市など関係機関とともに、原因の把握や必要な対策の検討に向けた現地調査を行ってまいりたいと考えております。

また、河川断面を阻害しているような堆積土砂につきましては、できるだけ早期に除去する予定としております。

**○武田浩一議員** 今回、議会でも一般質問の中で、相当な数の議員から、やはり洪水の問題が出ております。抜本的な対策が必要だと思います。農家の方は、串間の場合は3年間、毎年浸水しているんですよ。補償とかそういう問題もありますけど、農業意欲というか、もう3年連続ハウスとか農地が水没すると、それを片づけるのに一生懸命で、またか、またかという感じなんですね。これが10年とか20年に一遍だと災害だなという感じがするんですが、これが毎年となると、災害なのか人災なのかというところもあります。もちろん予算もありますので、大変でしょうが、防災・減災、国土強靱化予算も出ておりますので、しっかりと対応していただきますよう要望しておきます。

また、南海トラフ地震、津波、近年の豪雨、県民が安心・安全に暮らすためにも、市町村と連携して避難計画等を毎年見直すなど、特に要介護者、高齢者等の避難対策に一生懸命努めていただきたいと思いますので、要望しておきます。

次に、油津港ファーストポート化について。

最近、クルーズ船の旅客数が減っているという情報もありますが、油津港がファーストポート化すれば、外国人観光客がふえると思われま

きくなると考えられます。

ファーストポート化による外国クルーズ船の寄港数の伸びとその効果について、商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（井手義哉君）** 外国クルーズ船につきましては、整備が進む他県の港との競争激化等に対応するため、今議会におきまして、油津港が日本に入って最初の寄港地となる、いわゆるファーストポート化に係る予算をお願いしているところであります。

県としましては、地元自治体とも連携しながら、クルーズ船社等に対し、油津港がファーストポートとして受け入れ可能になることを積極的にPRするとともに、太平洋側の港と組み合わせた商品開発等も働きかけながら、寄港数の増加を図ってまいりたいと考えております。

このような取り組みにより、去年は9回でありました本県への外国クルーズ船の寄港数を、令和4年には50回とすることを目標としております。

また、その効果につきましては、お話のありました、県内観光や買い物、飲食等による経済効果に加え、本県の魅力に触れた乗船客のリピーター化なども期待しているところでございます。

**○武田浩一議員** 令和4年には50回という明確な目標がありますので、しっかりと達成をお願いしたいと思います。

次に、ファーストポート化により外国人観光客の増加が見込まれます。もちろん経済効果等も見込まれるわけですが、一方、畜産農家等から、口蹄疫等の防疫対策の心配の声を聞きますが、防疫にどう取り組まれているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 海外で継続発

生しています口蹄疫などの家畜伝染病を本県で発生させないためには、まずは、水際での侵入防止が重要でございます。

このため県では、空港や港湾など関係団体と防疫協定を締結し、水際防疫の強化に取り組んでおり、油津港におきましても、海外クルーズ船からの下船時の靴底消毒はもとより、観光バスなどの車両消毒も実施しているところでございます。

また、ファーストポートとして入港する場合は、入国審査等に加え、畜産物を持ち込ませないために、動物検疫所の家畜防疫官による船内での周知や取り締まり、それから靴底消毒などの検疫業務が実施されることとなります。

県といたしましても、動物検疫所と連携しながら、外国人観光客に対し、さらなる消毒の徹底や畜産物の県内持ち込み防止など、水際防疫の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

**○武田浩一議員** 今回、質問するに当たり、商工観光労働部の方と農政水産部の方に話をしたときに、令和4年に50回という目標があるんだけど、それを隠したまま、農政水産部の方に、どれぐらい来る予想かわかっていますかという質問をさせていただいたんです。ちょっと意地悪な質問ですけど。そうしたら、すぐ、「令和4年に50回という目標を商工労働部も立てていますので、それに外国人の方がふえることが予想されますので、しっかりと防疫体制をしていきたい」というお答えをいただいたので、さすが横のつながりが——私たちも、横のつながりを一生懸命頑張ってくださいと言っているんですが——できているなど、ちょっと感心しましたので、ここで御披露しておきます。ありがとうございます。

それでは次に、空き家対策について質問いたします。

平成27年2月に空き家対策特別措置法が施行されました。全国的に空き家の増加が問題となっています。この問題の空き家を活用しようと、県内市町村では空き家バンクに取り組んでおられますが、市町村における空き家バンクの設置状況及び空き家の登録状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 空き家バンクにつきましては、現在24市町村で設置されており、空き家の登録件数は、市町村によって状況は異なりますが、平成30年度は、合計401件となっております。

また、空き家バンクに登録された物件のうち、利活用された件数は131件となっており、市町村ごとで見ますと、利活用された物件がない町村もありますが、多いところでは、都城市で83件中33件となっております。

**○武田浩一議員** 県内で登録が401件、利用された件数が131件ということで、多いのか少ないのか。今、県内に空き家はどれぐらいあるのかなど。もちろん、利用できる空き家、利用できない空き家等もありますが、その中で、都城市で83件中33件利用されているということで、ちょっと安心したところではありますが、空き家の活用について、県は市町村と連携してどのように取り組んでいるのか、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（瀬戸長秀美君）** 空き家対策につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、住民に最も身近な行政主体である市町村が対策を実施し、県は、市町村に対する助言やその他必要な援助を行うこととされております。

このため、県といたしましては、新たな制度や全国での先進的な取り組み事例などの情報提供、市町村相互間の情報共有を目的としました「市町村空き家連絡調整会議」の開催などにより、市町村の空き家対策の取り組みを支援しているところであります。

また、「移住・定住促進支援事業」により、市町村が実施する空き家バンク事業に関し、登録物件の改修や家財道具の処分等に対する補助を行っているところであります。

今後とも、本県の空き家対策が円滑に進むよう、市町村とも十分な連携を図りながら、空き家バンクへの登録促進など、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** 今後、県内の空き家は確実に増加していきますし、危険な空き家、また、利活用できる空き家の対策に取り組んでいただきたいと思っております。市町村とともに、移住・定住対策に、この空き家利用は本当に素晴らしい取り組みだと思っておりますので、空き家バンクをもっと県を挙げて取り組んでいただきますよう、要望しておきます。よろしく申し上げます。

次に、今議会でも大分議論されておりますが、高齢者の事故、免許返納率等の状況について質問を予定しておりましたが、昨日の野崎議員の質問で理解できましたので、割愛いたします。

その答弁の中で、65歳以上の返納数が増加しておりました。今後もふえると見込まれている中、特に串間市などの中山間地域においては、移動手段の確保が課題となります。県として、その対策についてどのように考えているのか、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（渡邊浩司君）** 運転免許返納が増加する中で、高齢化が進む中山間地域での

移動手段の確保は大変重要な課題であると認識いたしております。

県といたしましても、市町村と一体となりまして、路線バスやコミュニティバスのダイヤ調整による運行の効率化等に取り組んできたところでございますけれども、地域によっては、移動手段の確保が難しい状況も生じてきております。

このため、市町村や交通事業者等と、より緊密に連携をいたしまして、例えば、地域住民やNPO等が主体となりました自家用車による有償旅客運送や、地域の方々の助け合いによる互助輸送など、さまざまな交通手段を組み合わせながら、移動手段を確保していく必要があると考えております。

このような中で、串間市におかれましては、今年度、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする「地域公共交通網形成計画」を策定することとされておりますので、県としても、こうした視点から議論に参画させていただきまして、ともに考えてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 宮崎県中山間地域振興計画案の中でも、集落の状況、生活環境の状況の中で、アンケートなんですけど、先ほど言ったように、買い物とか交通手段、病院というのは、やはり日常の一番の問題であります。

その中で、今、答弁に、「地域住民やNPOが主体となった自家用有償旅客運送や相互輸送など、さまざまな交通手段を組み合わせながら」とありました。私の住む串間では、コミュニティバスが走っております。もう宮交のバスは、路線バスとして走っておりません。唯一、日南一南郷から市木、幸島までは入ってくるんですが、もうそのラインでしか宮交のバスは

入っておりません。だから、本当にコミュニティバスが唯一の交通手段なんですけど、地域によっては、集落によって週に1便というところがあるんです。そうすると、免許を返納しても、どうやって暮らしていくのか。病院にも行けない、買い物にも行けないということになりますので、本当に地域にとっては切実な問題であります。

先ほど答弁がありましたように、串間市で「地域公共交通網形成計画」が今つくられているようですので、県のほうからも、しっかりと支援をしていただいて、持続可能な地域として、この串間市にいても、同じ県民として同じ行政サービスが受けられるように要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、地域医療について。

先ほども、今も申しましたが、中山間地を有する市町村のアンケートの中でも、日常生活における問題、病院の問題が生じております。問題は「生じているが深刻ではない」と「深刻である」を合わせると、平成30年4月の時点で、「生じているが深刻ではない」が734集落39.4%、「深刻である」が70集落3.8%で、合計804集落43.2%が問題を感じております。

そこで、県内の医師配置の現状についてどのように考えているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 国の調査によりますと、平成28年末の本県の医師数は2,754人となっております。宮崎東諸県医療圏は1,539人で、全体の55.9%となっております。

また、平成31年2月に発表された医師偏在指標によりますと、県内7つの二次医療圏のうち4つが、全国で下位3分の1に含まれる医師少数二次医療圏とされておまして、県内での医

師の地域間偏在が見られるところがございます。

診療科においても、産科で4つの周産期医療圏のうち2つが、小児科で4つの小児医療圏の2つが、それぞれ医師少数区域とされまして、地域間偏在が見られるところがございます。

**○武田浩一議員** 次に、医師の地域間及び診療科間の偏在是正対策について、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 医師の地域間の偏在及び診療科間の偏在是正につきましては、非常に重要な課題であると考えております。

県では、昨年7月の医療法の改正を踏まえまして、医師修学資金貸与医師等に対するキャリア形成プログラムを策定し、医師免許取得後、県内で9年間勤務し、そのうち4年間は医師不足地域で勤務することを義務づけることとしております。加えて、専攻医に対する研修資金貸与制度の対象診療科に、小児科、産科に加えまして、僻地医療において重要な役割を担う総合診療を追加し、研修終了後、医師不足地域での勤務を従来の1年から3年に延長することとしております。

このため、県、宮崎大学、県医師会及び市町村等で構成する宮崎県地域医療支援機構の体制を強化しまして、若手医師に対して、地域医療を支える意義や魅力を伝えるとともに、医師修学資金貸与医師等が医師不足地域で勤務する場合の配置調整を、大学からの医師派遣と一体的に行ってまいることとしております。

今後とも、関係機関と連携を一層強化し、オール宮崎で医師の偏在是正に積極的に取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** 次に、公立病院等が中心と

なっている、中山間地域における医療のあり方について、県の考え方を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 中山間地域におきましては、民間による医療提供も限られておりまして、中心となる公立病院等の果たす役割が非常に大きくなっております。住民が安心して医療を受けられる環境を維持するためには、公立病院等の体制を確保していくことが重要です。

県としましては、これまでも中山間地域の公立病院等の果たす役割に配慮しながら、先ほどの答弁で申し上げました偏在是正対策に加えまして、県と関係市町村が一体となった、医師確保対策推進協議会におけるPR活動や医師のあっせん、自治医科大学卒業医師の計画的配置などに取り組んできているところです。

今後とも、公立病院等の実情をしっかりと把握しながら、関係市町村と連携して、中山間地域の公立病院等の体制確保に努めてまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** 部長の答弁にありましたように、県内において、医師の地域間偏在及び診療科間の偏在が見られます。全国的にも、都道府県単位での偏在もあります。

特に、中山間地域で暮らしていく中で、地域医療体制は大変切実な問題であります。医師の地域間及び診療科間の偏在是正に対して、県の強いリーダーシップを要望しておきます。よろしく申し上げます。

次に、国保制度について質問いたします。

まず、国民健康保険税率の将来のあるべき姿について、県の考えを福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 国民健康保険

制度でございますが、これは他の医療保険に加入していない全ての方を被保険者とする事で、国民皆保険を支える重要な仕組みでありませぬ。

国民健康保険税率につきましては、国において、医療費水準の格差が大きい場合には、原則として医療費水準に応じた保険税率とし、将来的に地域の事情を踏まえつつ、医療費水準が均てん化されてくれば、都道府県において統一した保険税水準を目指すこととされております。

本県におきましても、このような国の考え方に基づいた保険税率としていくことが望ましいと考えております。

○武田浩一議員 平成30年度から、国保の財政運営が都道府県単位となりました。県は責任主体として、市町村が負担する国保事業納付金及び標準保険税率を算定し提示していますが、県内26市町村で1人当たりの保険税が、高いところでは13万1,435円、低いところでは9万631円と、約1.5倍の差があります。

私は、国保とは、相互扶助を目的とした世界に誇る国民皆保険制度であると認識しております。国民健康保険税率の統一に向けた現在の取り組み状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 国保財政の県単位化によりまして、県が財政運営の責任主体となつて、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担うとされたところだす。

本県の保険税については、医療サービス、医療費水準、保健事業の内容、保険税の収納率や算定方法などの状況が、市町村間で大きく異なつて実態があります。

このため、県と市町村で構成する連携会議に

おいて、国の見解や他県の検討状況なども参考にしながら、各市町村国保への影響や統一化における課題などについて、分析・検討しているところだございます。

○武田浩一議員 それでは、国保税率の統一に向けた今後の取り組みについて、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 保険税率の統一に向けましては、先ほどお答えした各市町村における実態の違いが大きい中で、医療サービスなどの受益と保険税という負担のバランスを考慮しながら、各市町村の合意形成を図っていくことが重要であります。

このため今後、市町村と、医療サービスの均質化や医療費水準の均てん化を図るための方策などについて研究を行うとともに、保健事業の内容や保険税の算定方式の違いなど、具体的な課題への対応について協議を進めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 先日も宮日に、国保財政の厳しい運営ということで、記事が出ておりました。1人当たり平均、必要税額が11万円を超えるということで、県内26市町村の順位がずっと出ているわけだす。これを見まして、県民の皆さんがどう思うか。私の串間市、隣の日南市等と比べて、同じ県内に住んでいて、なぜ税額が違ふのかという疑問が常に生じるわけだす。確かに、病院にいっぱい行つてるところ、余り行かれないところ、健康に気をつけている地域地域で、それは差はあると思ひますが、相互扶助の精神からいって、単に市町村だけの税率でいいのか。これは国民健康保険だすので、本来であれば、北海道に住んでいようが宮崎に住んでいようが、同じ収入の方、同じ家族構成であれば、基本的に、やはり病気になることも、不

慮の事故に遭うこともあるわけです。だから、統一して国民全てで相互扶助の精神で補っていくのが国民健康保険ではないかと、私は思っております。

確かに、今、部長答弁にありましたように、きのうまで9万円だった人が、翌年から11万になると、それは確かに急激な変化は大変でしょう。しかし、目標を持って、5年なのか10年なのかはわかりませんが、標準化していく。これはもちろん、宮崎県だけじゃなくて、国に対してもそういう要望をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

本県は、全国平均より速いスピードで高齢化や人口減少が進行しております。私は、地方創生において、県立高校はなくてはならない存在であると思っておりますが、人口減少が進む中、県立高校のあり方についてどのように考えているのか、教育長に伺います。

**○教育長(日隈俊郎君)** 少子化の進行により生徒数が減少しますと、高等学校の小規模化が進み、生徒同士の切磋琢磨や学び合いの機会が減少したり、学校行事や部活動の活気が失われたりするなど、課題が生じてくるのが考えられます。

しかしながら、地域にとって、高等学校はさまざまな点において重要な存在でありますので、県立高等学校のあり方については、地域の実態等も踏まえつつ、本県の高校生にとって、魅力と活力のある教育環境を提供するという視点から、検討していく必要があるものと考えております。

**○武田浩一議員** 宮崎県教育振興基本計画案の中の15の施策と3つの重点取組の中でも、「地域と学校の連携・協働の推進」「地域と学校の

連携・協働による多様な活動の充実」とありますように、県立高校は、地域の活性化を図る上で最も重要な存在だと思いますが、このことをどのように認識しているのか、再度、教育長に伺います。

**○教育長(日隈俊郎君)** 高等学校が地域活性化において重要な役割を果たすには、学校の魅力づくりが必要であります。そのため、地元自治体、企業等と連携体制を構築し、地域の抱える課題や将来への展望などをともに認識しながら、地域の人材や資源等を活用した教育活動を展開することが大切であると考えております。

そこで、今年度より、福島高校を含め県立高等学校5校をコミュニティスクールに指定しまして、地域の代表者とともに、地域活性化に結びつく教育活動のあり方などについて、協議を深めているところであります。

また、地方創生推進交付金を活用した「県立高校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業」の中でも、先ほどの5校を対象に、地域課題解決学習のモデル研究等に取り組み、高校生が地域の担い手として、地域の方々と連携しながら、地域活性化の一翼を担う活動を展開しているところであります。

**○武田浩一議員** 今回、コミュニティスクールに指定していただいております。また、「県立高校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業」等もありますので、しっかりと地域に高校が残るように、また、地域解決のモデルになるように、しっかりとお願いしておきます。

ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、病院もなんですが、県庁所在地の宮崎市には大学病院があつたり、県病院があつたり、各種大きな民間の病院もあります。また学校も、私立の

高校があり、県立高校もいっぱいあります。私は、公の役割として、本当に医療が足りないところ、教育が足りないところに——もうかるところは民間ができるわけです——しっかりと地方に、中山間地域で子供たちを育てていっていただきたいというのがありまして、今回、こういう質問をさせていただいたんですが、我が自民党の県立高校存続調査隊も今度、福島高校に今月末メンバーで行くことになっておりますので、しっかりと調査し、議論をして、まちの中心として、中山間地域のシンボルといいますか、皆さんの明かりになるような高校をみんなと一緒につくっていきたいと思っております。教育委員会、今、市町村も、市町村というか県立高校1校しかないところが、一生懸命、市町で頑張っていると思います。いろいろな予算をつけて、事業をして頑張っておられます。私は、県の教育委員会が残すため一生懸命頑張るのが、本来の姿ではないかと思っていますので、また教育長含め議論させていただきますので、よろしく願いしておきます。

次に、子供の安全対策についてであります。

これも、今議会でも大分取り上げられております。川崎市において大変不幸な痛ましい事件が発生しました。これを受けて、登下校中の児童生徒の安全確保についてどのような取り組みをしているのか、警察本部長と教育長に、それぞれ伺いたします。

**○警察本部長（郷治知道君）** 川崎市におきまして、御指摘の痛ましい児童などの殺傷事件が発生しておりますが、警察が行っている登下校時の子供の安全確保対策につきましては、事件発生直後に、防犯メールによる広報や各市町村等に対する地域安全情報の発信、事件発生日の下校時間帯から、防犯ボランティア等と連携し

た警戒の強化、今回は、スクールバスを待っていた多数の児童等が狙われたことから、子供の集合場所等のパトロールの強化や、不審者等に対する積極的な職務質問などを実施しております。

今後も引き続き、関係機関、ボランティア等と連携した子供の見守り活動、子供と保護者に対する防犯講話、警戒活動等を強化し、登下校中の児童生徒の安全確保に努めてまいります。

**○教育長（日隈俊郎君）** 川崎市での小学生等が被害者となった事件の発生は、大変心が痛みますとともに、児童生徒の登下校中の安全確保が喫緊の課題であると、強く感じたところであります。

そのため、県教育委員会では、事件発生当日に県立学校、市町村教育委員会に通知文を発出しまして、学校での交通事故防止や不審者対応のあり方についての指導の徹底、PTA及び地域ボランティアによる見守り活動の強化など、学校と家庭、地域が連携した児童生徒の安全指導の推進をお願いしたところでございます。

今後とも、警察等と防犯や通学路の安全確保に関する情報共有を密にし、児童生徒の命を守る取り組みに努めてまいります。

**○武田浩一議員** 先ほどの交通事故のこともありますが、近年、本当に思わぬことが起こります。特に子供たち、児童生徒、弱者に対するこういう事件があると、本当にやるせない思いになります。

私も議会に出てくる前は、朝25分程度、駅前の交差点に立って、子供たちの見守り、交通指導をしております。県議会に出てくると、各交差点でボランティアの方々が毎朝立って、一生懸命子供たちの見守りをされています。すばらしいなど。私はまだ、たかだか4年、5年目に



入ったぐらいですが、もう本当に何十年とされている方、また、その方々が次の方々に引き継ぎながら、ずっと下校も見守られているようですので、本当に頭の下がる思いがしております。

二度とこのような事案がないように願いたいのですが、いつあるかわかりませんので、警察、教育委員会、また地元のボランティアの方々と連携を密にさせていただいて、何とか、この宮崎では起こらないように、もちろん全国的にも起こらないように要望しておきます。よろしく願いいたします。

最後の質問項目になりました。東九州自動車道についてであります。

本当に串間にとって悲願でありました事業化が、知事初め執行部の皆様、また国、県、市の皆様、また地域の皆様のおかげで、やっと事業化になりました。ありがとうございます。

これは、私たち串間市民にとっては、まだできていませんので、本当に第一歩であります。これから高速道路ができてきて、これを地域の活性化と安心・安全の道として、どう活用していくのかが、我々串間市民に託されたものと理解をしています。

そこで、東九州自動車道の早期開通を図るため、どのように考えているのか、鎌原副知事にお伺いいたします。

**○副知事（鎌原宜文君）** 東九州自動車道の早期全線開通のためには、ポイントが3点あると考えております。

1点目は、事業中区間の早期完成に向け、事業の進捗を図ることです。そのためには、必要な用地取得などにつきまして、地元としてもできる限りの協力をしていくことが重要になります。例えば日南東郷一油津間では、日

南市が国と協定を結び、県も連携して用地の先行取得を進めており、このような取り組みが他の区間でも大変有効と考えております。

2点目は、未事業化区間である南郷一奈留間の事業化の優先度を高めていくことでもあります。このためには、高速道路の開通直後からストック効果が最大限に発揮されるよう、産業や観光振興などの地域の取り組みを先行して、検討・推進していくことが重要になります。

3点目は、最も基本となることですが、国の公共事業予算について、国土強靱化やインフラの老朽化等への対応はもちろんのこと、新規の高速道路整備のための予算を含めて必要な総額の確保を、国に強く働きかけていくことが重要であります。

以上のような点に留意をしながら、知事を先頭に、議会の皆様の御協力もいただきながら、全ての関係者が一丸となって取り組んでいくことが必要と考えております。以上です。

**○武田浩一議員** それでは、東九州自動車道の全線開通に向けた意気込みを、河野知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** この油津・夏井道路は、串間市として初の新規事業化であり、全線開通に向けた大きな一歩ということで、大変うれしく受けとめたところであります。この地域の発展はもとより、県全体への波及効果は大変大きいものがあると期待をしております。

一方で、先月10日は、御指摘がありましたような、日向灘を震源とする震度5弱の地震が発生し、今後発生が懸念される南海トラフ地震など、さまざまな自然災害から県民の暮らしを守るためには、東九州自動車道の全線開通が喫緊の課題であるということ、改めて痛感したところであります。

このため先月末、丸山議長とともに、国土交通省や財務省に対しまして、高速道路のミッシングリンクの早期解消に向けて、整備が 이루어れております本県の実情を強く訴えてきたところでもあります。

また、さらに先日、国土審議会にも出席をいたしました。これは知事代表ということで、今回、私が就任をし、初めての会合でありましたが、特に防災・減災、国土強靱化の必要性というのを強く訴えてまいりました。

東日本大震災におきましては、高速道路が、くしの歯作戦ということで、早期の救助、復旧に大きな効果があったわけではありますが、そのくしの歯の背骨さえもないと。ミッシングリンクがない。南海トラフの地震に直面をしている本県としては非常に不安がある。地方共通の課題として、防災・減災、国土強靱化を国土政策の中でもっと強く位置づけてほしいとアピールをしてきたところでもあります。

また、8月には、沿線の4県1市が一体となった建設促進協議会の地方大会を、鹿児島県志布志市で、1,000人規模で開催しようと。これは今、この協議会の会長を私が仰せつかっておりますので、全線開通に向けて、地域の熱意を強く訴えていくこととしております。

今後とも、私が先頭に立って、沿線自治体や地域の皆様と連携を図りながら、一日も早い全線開通を目指して、官民一体となって取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** ありがとうございます。本当に私は、ピンクのはっぴを着た串間の道をつくる会の女性の方々に、ぜひとも東九州自動車道を、串間から宮崎の県庁にみんなで車を運転して来ていただきたい。それが思いであります。

今、知事もおっしゃいましたが、志布志は、

もうそこそこ都城志布志道路も大分できていますし、串間に来る、串間、日南を通ることは、そんなに志布志の方は多くないんでしょうが、今も日南、志布志の方々が一緒になって、あと串間の13.3キロ、南郷一奈留間のために、一生懸命こうやって決起大会を開いていただいているので、本当に感謝申し上げます。

最後に、坂村真民先生の詩を一言、「なにごとも 本腰にならねば いい仕事はできない 新しい力も 生まれてはこない 本気であれ 本腰であれ」

どうもありがとうございました。(拍手)

**○山下博三副議長** 次は、井上紀代子議員。

**○井上紀代子議員**〔登壇〕(拍手) 県民の声、井上紀代子です。傍聴においでいただきました皆様、本当にありがとうございます。通告に従い、一般質問を行います。

昨年、日本銀行が発表した資産循環統計によりますと、家計が保有する金融資産残高は1,829兆円でした。そのうち、現金・預金の残高は961兆円と、約52%を占めました。相変わらず、現金・預金の増加が続いています。

金融資産のかなりの部分が金利のつかないところに置かれ、貯金を少し持っていたとしても、ふえている感覚がないので、使う気にならないと言われていました。

1,800兆円の1%、18兆円でも市場に出てくれば大いに景気刺激になるのにと、ため息が出ますが、その上に、突然、政府が人生100年時代構想を言い出しましたので、ますます使えない状況になってきました。日本人は、貯金、年金、

そして保険で老後に備えています。しかし、それでも不安だと、年金の3割近くを貯金に回しているそうです。

国全体なので、金額は、私たちの生活とかけ離れて聞こえます。心情的には、「働け、節約、ためろ」の金融庁の審議会報告のほうが、実感を持って、ぴんと来ます。他国に比べ、日本人がなぜこんなふうにためるのか。国民が国を、政府を信用できず、将来にずっと不安を持っているからだと分析する声もあります。

「100年安心のはずの年金も不安だし、年金がふえないという中で、食えなくなったら」という不安心理は根強いものがあります。この不安心理を払拭できるパワーは、どこにあるのでしょうか。国には、国民を説得する力はないと考えます。

私は、「ああ私の人生よかったな、結構いい女だった」と言って死んでいきたいと思っています。大好きな宮崎に生まれ、宮崎で生きる。私は、地方にこそ安心して生活するパワーがあると考えます。安心してお金を使い、経済活動に参加する。今議会で知事が提案された人口減少対策は、持続可能、自立する宮崎県の姿を明記し、具現化を図るとして提案されたものとして捉えています。知事のリーダーシップのもと、県民一体となって取り組むと、政策的効果が出ると信じています。

本日の私の質問の全ては、この観点から行います。

まず知事に、本県における人口減少対策への知事の思いを伺います。

以上で壇上での質問を終わり、あとは質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

本県でも人口減少が加速する中で、さまざまな課題が顕在化しておりますが、このような中であっても将来を見通し、持続可能な宮崎県の土台づくりを進めていく必要があると私は考えております。

このため、県総合計画におきましては、人口減少への対応を最重要課題として位置づけ、女性、高齢者等の活躍促進や、子供を産み育てやすい環境づくり、若者の県内定着や移住・定住の促進などに取り組むこととしており、これらをより一層推進していくため、今議会には、新たな人口減少対策のための基金の設置もお願いしているところであります。

先ほど答弁で申し上げました国土審議会におきましては、もう一つのテーマ、人口の偏在是正ということも国に強く訴えたところであります。というのは、今、国全体では、リニア新幹線の開通、東京―大阪を60分ちょっとで結ぶ新幹線の開通を見据えて、三大都市圏を結びつけたスーパーメガリージョンという構想が展開しております。今でさえ東京一極集中ということで、都市部へどんどん人が流れていく状況がある中で、よりもっと強い流れが出てしまう。その中で、自治体としてもさまざまな取り組みを重ねていくわけではありますが、国としても、人口偏在是正というものを国土政策のあり方として位置づけてほしいと、強く訴えたところであります。これを、私が水泳が好きなものですから、泳ぎに例えて申し上げたんですが、強い水の流れがある中で、懸命に前に進もうと思って泳いでいる。そういう泳ぎ手の立場にあるのではないかと思っております。懸命に泳いでも泳いでもなかなか前に進まない中で、でも、これで力を緩めてしまうと、一気に流されてしまう。それではいけない。何とか、この泳ぎ続け

るための土台づくりが今求められているわけでありまして、この基金を活用した事業では、移住・定住につきまして、国の制度を上回る措置を講じるなど、さらに踏み込んだ対策も盛り込むこととしております。

これまで以上に市町村と連携を図りながら、県議会を初め、民間や県民の皆様の知恵と力を結集し、安心と希望あふれる持続可能な宮崎を築いてまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

**○井上紀代子議員** 熱心な答弁をいただき、ありがとうございます。

減少対策には、市町村との連携が欠かせません。市町村の積極的な取り組みによる多様な主体をつくり上げることです。

そこで、人口減少対策での圏域について、県としてどのようなものと捉えているのか、総合政策部長にお尋ねいたします。

**○総合政策部長（渡邊浩司君）** 本県では、医療機関や高等教育機関などの高度な都市機能につきまして、県央の宮崎市、県北の延岡市、県西の都城市を中心とした圏域が形成されております。

また、歴史的・地理的なつながりから、日常生活に必要な機能については、宮崎・東諸県地域を初めとする8つの地域ブロックが形成されております。

一方、人口減少の進展に伴い、市町村間の連携や補完のあり方も、国において議論されておりますが、あわせて中山間地域では、暮らしに必要なサービスの維持も困難になってきているところもあります。集落のネットワーク化による圏域の形成にも取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

このように、さまざまな地域課題に対応した

圏域が想定されますので、今後とも市町村や関係機関との連携・協力体制の構築に向けて、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 県の本気度も問われますが、やっぱり一緒についてきてくださる市町村の本気度も問われると思います。県内の県の機関、それから民間機関を精査して、人口減少対策資源として機能的に活用できるよう、市町村と連携すべきと考えますので、取り組みを要望しておきます。

続きまして、人口減少社会においてどのような教育が必要と考えられるのか、教育長にお尋ねいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 人口減少社会においては、地域を支える担い手不足や地域社会のつながりの希薄化などの課題が考えられます。そのため、学校教育におきましては、地域の魅力を知ることにより、地域に誇りや愛着を抱く教育を行うことが必要であると考えております。

これらを踏まえ、小中学校においては、地域について学ぶ「ふるさと学習」や、地域の大人から働く喜び等について学ぶ「よのなか教室」等を行っております。また、高等学校では、地元自治体や大学、産業界などと協働して、地域課題の解決を図る学習や地元企業でのインターンシップを体験することで、社会の一員であることの自覚を持つとともに、地元企業の魅力を知る教育を行っているところであります。

このような教育を通しまして、地域に誇りを持つとともに、地域の未来や発展に向け貢献できる人材づくりを目指してまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 続いて、高大連携主権者教育についてお尋ねをいたします。

平成28年に選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられてから3度目の大型国政選挙となる参議院選挙が、7月に迫っています。これまで、平成28年7月の参議院選、平成29年10月の衆議院選と、二度の国政選挙が18歳選挙権のもとで実施されました。結果として、2回の選挙とも、18歳の投票率が19歳を大きく上回っています。

2回の選挙で比べると、18歳の投票率は微減、マイナス3.4ポイントにとどまりましたが、19歳のそれは大幅に低下し、マイナス9.0ポイントになりました。19歳になると、進学や就職などに伴って親元を離れる者がふえる一方、住民票を異動しないために選挙権の行使が物理的に難しくなっていくケースも少なくなく、投票率の大きな落ち込みにつながっていると、これまでも指摘されてきました。いわゆる「19歳の壁」です。

そこで、高等学校の公民科における主権者教育について、教育長にお尋ねをいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 現在、高等学校では、公民科において生徒が、国民の政治参加の重要性や義務を理解し、望ましい主権者としてのあり方について考える学習を行っております。

また、選挙管理委員会などの専門機関の助言を得ながら、模擬選挙を行ったり、税務署の出前講座を活用して租税教育を行うなど、政治や税について、より社会生活に近い事柄を題材とした学習を行っている学校もあります。

今後とも、主権者や納税者として主体的に政治に参加することについての自覚を深める教育を通じて、社会とのかかわりに対する意識を高めてまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 18歳と19歳の投票率を比較

すると、19歳の投票率が低くなっていますが、この「19歳の壁」をどう捉えているのか、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

**○選挙管理委員長（吉瀬和明君）** 18歳選挙権が導入されました後に実施された国政選挙の本県における投票率につきましては、議員がおっしゃったように、18歳と比べて19歳が低い傾向にあることは大きな課題であると考えております。

このような差が生じた要因といたしましては、高校在学中に比べまして、卒業後に直接的な主権者教育を受ける機会が乏しいことや、進学、就職等に住民票を異動しないことによって現住所地で投票できないことなどが考えられます。

こうしたことから、選挙管理委員会といたしましては、大学生などの若者を対象とした政治と生活のかかわりを考えるワークショップや意見発表会の開催に取り組むとともに、引越しの際の住民票の異動について、周知徹底に努めているところでございます。

今後とも県内の大学等と連携しながら、若者が地域の住民としての自覚を持ち、政治や選挙を自分のものとして捉え、1人でも多くの方が投票に参加されるよう、主権者教育や各種啓発を推進してまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 選管から出されている啓発の文書を丁寧に見てみますと、とてもいいものがいっぱいあるんですね。それが有権者の皆さんというか、主権者教育に該当する皆さんの手に届くかどうかというところは、ちょっとその点が残念だなと思います。これからも啓発をよろしく願いしておきます。

続けて、福祉問題ですが、我が国では今、「人生100年時代」への対応が大きなテーマと

なっています。その流れは、障がいの分野にも及びつつあります。50年前には、重症児（者）の寿命は、せいぜい15～16歳までで、成人に達する人は例外中の例外でした。

重症心身障がい児とは、重度の知的障がいと肢体不自由をあわせ持ち、常時医療が必要な児童を指します。ほとんど寝たまま、自力では起きられない状況の人たちが多く、寝返りも困難です。食事や排せつなど、日常生活のほとんどが全介助であるため、医療、リハビリ、介護が欠かせません。

現在、全国の重症心身障がい児（者）は、推計4万人余りと、50年前の約2.5倍にふえています。入所者のうち、「大島の分類1～4」に該当する狭義の重症児（者）は、1万5,000人程度です。入所の約2倍近い、少なくとも2万6,000人が在宅で暮らしていることとなります。

そこで、医療的ケア児の対応について、本県の状況、課題をどのように捉えているのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 今、お話のありましたように、人工呼吸器等を使用し、たんの吸引などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児、いわゆる医療的ケア児につきましては、平成28年の児童福祉法の改正により、初めて法律上に位置づけられ、その支援の取り組みが始まったところでございます。私も部長就任後、関係施設の視察や講演会などをお聞きしまして、その対応の重要性を強く実感したところであります。

こうした中、本県の医療的ケア児の数は、厚生労働省の推計で185名、対応の中心となる医療型の障がい児関係施設は現在4施設でございまして、近年、県央施設で医療型短期入所が開設されたほか、今回の法改正で創設された居宅訪

問サービスもスタートするなど、県内でも支援の取り組みが進み始めたところです。

しかしながら、県北地域に医療型短期入所がないなど、受け入れ施設は数が限られておりまして、地域偏在があるという課題があるほか、医療的ケア児に適切に対応していくためには、今後、市町村、保健、医療、教育等、関係機関とのネットワーク強化が大変重要になってくるものと考えております。

**○井上紀代子議員** 今、高齢化に伴う介護と医療を取り巻く課題を国全体として何とか乗り越えていくために、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

重症児（者）にとっての地域包括ケアシステムはどうあるべきなのでしょう。地域で重症児（者）が安心して暮らすための3本柱は、1、短期入所事業、2、重症児（者）通所事業、3、在宅訪問看護、リハビリ、介護事業が挙げられます。これに加え、相談支援事業等重症児（者）グループホームへの取り組みも始まりつつあります。

国は、都道府県政令市レベルで、重症児支援センターを設置し、そのバックアップのもとで、重症児（者）コーディネーターによる地域特性に応じたシステムづくりを推進したい考えです。

市町村で活躍する人材としては、重症児（者）に関する専門的な研修を終了した重症児（者）支援員を養成し、市町村レベルでは、地域ネットワークづくりのための重症児（者）コーディネーターの養成を急いでいます。

そこで、今後、県として医療的ケア児に対する支援の強化にどのように取り組むのか、福祉保健部長にお尋ねをいたします。

**○福祉保健部長（渡辺善敬君）** 医療的ケア児

の支援につきましては、医療的ケア児を受け入れる事業所の環境整備とネットワークづくりを一体的に進めることで、その強化を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、環境整備として、これまで、支援を行う事業所へのハード整備に対する助成や、医療スタッフ等のスキル向上に取り組んできたところですが、今後、市町村や医師会等との連携をさらに密にすることなどに努めてまいりたいと考えております。

また、ネットワークづくりとして、医療的ケア児の状況ですとか、支援ニーズ等を把握する実態調査を行った上で、関係機関が地域の課題や対応策の意見交換などを行う協議の場を設置してまいりたいと考えております。さらに、医療的ケア児の支援や関係機関との連絡調整を行うコーディネーターの養成などに取り組んでまいります。

**○井上紀代子議員** 国の試算ですと、年間に1,000人ずつふえていると。重症児は1,000人ずつふえている。このふえ方は、本当に半端でない数です。ですから私たちは、そこをどう今後やっていくのかということをしつかりと決めておかないと、それがずっと後手後手になると地域の中では暮らせないと。この宮崎県では暮らせないと状況になってしまいます。しっかりと対策を進めるべきだと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、農政問題についてお伺いをいたします。

私は、今回の選挙の中で、たくさんの農村を回り、本県農業の未来を真剣に考えているたくさんの若者と意見交換を重ねることができました。彼らの思いは、どうすれば儲かる農業ができるのか。どうしたら光り輝いて見える大型農

業法人になれるのかという、まさに直球の思いです。確かに農村部は、都市部よりひと足早く高齢化や人口減少が進んでいますが、これからの新しい宮崎の農業を展開していく上では、これまでできなかった農業ができるチャンス这个时代が来ているとも言えなくはないと思います。

国全体で見れば、毎年10万人もの農業就業者が減少し、その平均年齢は66.8歳となっています。全産業平均が42歳であることを考えると、農業・農村にはもう光が差さないような気もする数字です。しかしながら、農業就業人口が急速に減少する一方で、国全体の農業生産額は9兆3,000億円と、かつての10兆円には届いていないものの、年々微増傾向で推移しており、農業従事者1人当たりの農業生産額は531万円と、10年前の2倍近くに増加しています。そうです、農業は、今まさに地殻変動的に、そのプレーヤーが変わりつつあります。

そこでまず、本県農業を支えている担い手の構造変革について、農政水産部長にお尋ねをいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 本県の農業を支える担い手の構造につきましては、2015年農林業センサスによりますと、農業経営体数の約25%を占める主業農家と法人経営体が、約54%の経営耕地を担い、約80%の農業産出額を生み出しており、これらの経営体が果たす役割は一層大きくなっていくものと考えております。

一方、主業農家以外の販売農家や自給的農家は、約2割の農業産出額しかないものの、経営耕地の約46%を担うなど、本県の農業・農村を支える重要な役割を果たしていると考えております。

このため、県といたしましては、今後とも、市町村・関係団体等と連携しながら、農業振興

と地域振興の両面から、本県農業を支える多様な担い手を支援してまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 次に、県別の農業産出額を見ますと、平成29年も本県は、全国5位を維持しています。しかしながら、隣の鹿児島県は、全国第3位から第2位へと躍進しています。本県の農業産出額は、38億円減って3,524億円で、鹿児島県は、264億円ふえて5,000億円の大台に到達しています。本県と鹿児島県の農業は、規模こそ違いますが、その品目構成はよく似ており、今回、農業産出額の順位に差がついた大きな要因として、本県の野菜不振があったのではと思っています。このため、本県の農業産出額を伸ばすためには、野菜の一層の振興が重要であると考えます。

そこで、本県野菜生産の課題と振興策について、農政水産部長にお尋ねをいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 本県の野菜生産を今後飛躍的に伸ばしていくためには、生産性向上や省力化が課題であり、これらの解決を通して、野菜農家の所得向上が図られるものと考えております。

このため、施設野菜では、複合環境制御などの先進的な技術の導入による収量向上、露地野菜では、需要の高い加工・業務向け契約取引の拡大など、収益性の高い経営体づくりを進めているところでございます。

また、省略化への対応といたしまして、機械化一貫体系の推進とともに、地域農業を担う作業受委託体制の構築も進めているところでございます。

県といたしましては、今後とも、スマート農業など技術革新の動向も踏まえながら、より高度な技術の導入と普及を推進し、次世代の生産

者が希望と誇りを持てる野菜生産の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 私は、次世代の人材を確保していくためには、生産振興だけでなく、ブランド力を生かした取り組みが重要だと考えます。本県にも、宮崎牛やマンゴー、キンカン、冷凍ハウレンソウなど、大変強いブランド商品があります。こういうもうけが見える作物を生み出し、産地としてまとめ、強い商品力を持ったブランド商品として戦略的に売っていくことが、若い世代に宮崎の農業を強くアピールすることになり、職業として宮崎の農業を選択させる武器になるのではないのでしょうか。

そこで、若者が職業として宮崎の農業を選択するための魅力づくりにどう取り組んでいくのか、農政水産部長にお尋ねいたします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 本県では、恵まれた気象条件のもと、すぐれた人材や技術の積み重ねなど、確かな生産基盤に裏づけられた農畜産物の生産に、農業者や関係者と一体となって取り組んできており、これまで宮崎牛や完熟マンゴーなど、全国に誇れるトップブランドを生み出してきたところであります。

また近年では、県産農産物の主力であるピーマンや冷凍ハウレンソウなどで、栄養や機能性の成分を表示した商品の開発に、他県に先駆けて取り組んでおり、消費ニーズに対応した取り組みとして、全国の関係者の関心も高く、評価されているところでございます。

今後とも、本県の農畜産物が有する高いポテンシャルを生かしたものづくりを進め、儲かる農業を実現することで、その魅力を宮崎の農業の将来を担う若者にしっかり伝えてまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 大変重要なところですよ



で、よろしく願いしておきます。

ここまで、生産や販売の面から申し上げてきましたが、次に、本県の農業や食関連産業の人材育成対策についてお伺いをいたします。

これまで新規に農業に参入する若者を支援してきた、国の「農業次世代人材投資資金」の今年度予算がかなり減らされており、農業の担い手確保対策の大きな逆風になりかねないのではと懸念をしています。

本県には、高鍋農業高校を初めとする8つの農業系高校と、県立農業大学校があります。また、宮崎大学、南九州大学において、積極的に農業人材の育成に取り組んでおられます。

そこで、人口減少を見据えて、県内の農業教育機関の間では、どのような連携を図りながら農業人材の育成に取り組まれるのか、教育長と農政水産部長にお伺いをいたします。

**○教育長（日隈俊郎君）** 県内の全ての農業系高校におきましては、農業大学校等で実施される学校見学会に参加することで、農業に対する興味・関心を高め、就農などの意欲の喚起に取り組んでいるところであります。

具体的な連携事例としましては、お話にありました高鍋農業高校が、平成24年度に農業大学校と連携協定を結び、以降、共同研究や模擬会社運営等の取り組みを通して、生徒の実践力向上や職員の指導力向上に努めております。また、高鍋農業高校の1日体験入学の際には、希望する中学生に対して農業大学校の見学コースを設けるなど、就農や農業経営に向けた道筋をわかりやすく説明しております。

県教育委員会としましては、今後も農政水産部等と連携しながら、将来の農業経営者や関連産業従事者の育成に努めてまいりたいと考えております。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 県では、高い技術とすぐれた経営感覚を有する農業人材を育成するため、農業大学校を総合研修拠点に位置づけ、連携協定を締結している大学や農業高校とさまざまな取り組みを展開しているところであります。

具体的には、大学校生と高校生が一緒に先進的な農業法人の経営者と意見交換を行う「高大連携法人バスツアー」や、県内3つの地区での合同研修会の開催、さらには、高鍋農業高校や南九州大学等と連携して生産技術の実証試験等を行う「プロジェクト学習」と、現場を知り、現場とつなげる取り組みを実施しているところであります。

担い手の減少が進む中で、引き続き県教育委員会等と連携しながら、農業を理解し、農業に携わってもらう人材の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 実は、農業高校では、高鍋農業高校が国のSPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）事業に取り組んでいます。これは本当にすごいことだと思っています。

また、農業大学校では、チャレンジファーム、スマート農業、学生出資会社「アグリカレッジひなた」の活動、そして、先進的な農業法人での研修や福祉施設等、農業以外の事業所でのインターンシップを重ねています。

この2つの取り組みがしっかりとリンクすれば、本当に大きな力を発揮するのではないかと思いますので、ここは非常に期待できますので、よろしく願いしておきたいと思います。

次に、私は、これからの若手農業者は、当然、宮崎に根差しながらも、グローバルな視野と幅広い人脈を持てるよう鍛えていくことが、

とても大事だと考えています。

そこで、他産業からの農業参入についても、新たな担い手として、地域農業の活性化や魅力的な雇用の場の創出につながり、人口減少対策としても有効と考えますが、他産業からの農業参入について、本県の現状と支援状況を農政水産部長にお伺いします。

**○農政水産部長（坊菌正恒君）** 昨年の県の調査では、県内の農業法人数は787法人で、このうち他産業からの参入法人数は138法人と、全体の約2割を占めており、地域農業の新たな担い手として、また、雇用の受け皿として大きな役割を担っております。

県では、これまで行ってきました地元農業関係者と連携した参入相談から、参入後に至るきめ細かな支援に加えまして、本議会でもお願いしております、「「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業」により、市町村が主体となって、必要な農地や支援策などをパッケージ化し、地域農業の特徴を生かして参入を促進する取り組みを強化したいと考えております。

今後、新たな技術や経営ノウハウを有する企業等の農業参入が地域農業の活性化につながるよう、支援を行ってまいります。

**○井上紀代子議員** ここまで議論を重ねてまいりますと、農業・農村の人口減少対策は、関係する加工メーカー等が求める強いブランド力を持った産地づくりと、たくましい若手農業経営体や農業法人の育成であり、これら若手担い手への農地や農業施設の集積による産地の強靱化であることがわかってまいります。

今回提案の事業で、新たにどんな農業を伸ばしていくのか、誰がどうやってその伸びを担っていくのか、グローバルな視野はどう広げていくのか、しっかりと来る答えを探せませんでし

た。そこで、本県農業のどんな魅力を若者に伝え、若い彼らとともにどんな産地をつくっていくか、郡司副知事にお尋ねをいたします。

**○副知事（郡司行敏君）** 農業は、人が生きていく上で欠かすことのできない食料の生産を担う誇り高い産業であり、自然と向き合う中でのさまざまな苦労はありますが、自己の努力が成果に直結することや収穫の喜び、そして近年では、世界のマーケットにもチャレンジできる大変魅力的な産業であると考えております。

去る4月には河野知事が、そして5月には私が、若手生産者とともに安倍総理を表敬いたしました。その際、彼らが本県の農業の魅力や将来のビジョンを真摯に伝える姿に本当に大きな感動を覚えたところであります。

また、JA青年組織協議会や宮崎の次世代を担う農業リーダー養成塾の修了生等と意見交換を重ねる中で、彼らの今後の取り組みが、宮崎の農業を大きく動かすムーブメントになり得ると、大変頼もしく感じているところであります。

県といたしましては、志ある若者たちが、先人たちの培った経営資源をしっかりと引き継ぎ、儲かる農業に果敢にチャレンジできる環境づくりに努めるとともに、全国のモデルとなる世界を見据えた攻めの産地づくりに、関係者一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 我が県の農業は、健康に着目した本県農業・農産物のブランド力の強化、6次産業化、輸出、オリンピック向けの食材の提供、「第35回国民文化祭・みやざき2020」での食の情報発信、SAP活動や農業大学校生の日本農業経営大学校進学、他産業からの農業参

入対策と、本当にいろいろなことができる。人口減少対策の大きなかなめになるのは、この農業政策ではないのかなと私は思っています。そこに、私は自信を持っています。宮崎県は、このことがしっかりと、県民も含めてそうですけど、子供たちにも伝わっていけば、私は、宮崎は推して知るべし、もう心配することはないと。人口減少推して知るべし、もう自分たちの中で広げていける力として持つことはできるのではないかと考えているところです。この農業政策のところをきちんとやり通していけば、周りの注目というのはおかしいんですけども、情報発信をいっぱいすることによって、若者が参入してくれることを、そして、丁寧に我が県の若者を育てていくということになると思いますので、ぜひ、よろしく願いしておきたいと思えます。

次に、プラスチックごみ関係の、いわゆる環境問題についてお尋ねをいたします。

プラスチックごみの海への流出は、世界で年間800万トン以上とされています。海の生き物や鳥が誤って飲み込んだり、絡まって窒息したりする被害が相次ぎ、生態系への影響を防ぐ対策が急務と、話題になっています。

先日のNHKクローズアップ現代では、毎日の生活の中で、プラスチックなしでの生活が可能かどうかの検証をしていました。もちろんだめでした。日本人が出すプラごみは、3週間で1.8キロ、年間32キログラムで、アメリカに次いで世界第2位だそうです。少しでも意識して減らすことができれば、生態系への影響を減らすことができるのではないかと思います。

まず、ごみの減量化に向けて、県の取り組みについてお伺いをいたします。環境森林部長、お願いいたします。

**○環境森林部長（佐野詔藏君）** 本県では、ごみを減らす取り組みとして、レジ袋などを断る「リフューズ」、ごみを出さない「リデュース」、使える物を再利用する「リユース」、そして、資源として再利用する「リサイクル」の4Rを推進しているところであります。

県といたしましては、その推進母体として、市町村や関係団体と4R推進協議会を組織し、県内の自治会等の団体が行う研修会への支援や、買い物時にマイバッグの持参を呼びかけるマイバッグキャンペーン、食べ残しの削減を目指した食べきり宣言プロジェクトなどを県民運動として推進してきたところであります。

循環型社会の形成には、ごみの減量化は極めて重要なことから、県では、引き続き当協議会を中心として、その普及定着に向けた取り組みを続けてまいりたいと考えております。

**○井上紀代子議員** 続けて、これもよく話題になります食品ロスについて、お尋ねをいたします。

この削減に関する県の取り組みについて、環境森林部長にお尋ねをいたします。

**○環境森林部長（佐野詔藏君）** 食品ロスの削減につきましては、県では、4R推進協議会を中心に、「食べきり宣言プロジェクト」として、平成28年度から取り組んでおります。

具体的には、このプロジェクトを推進するため、食品の加工から消費に係る関係団体で構成されております食品ロス削減対策協議会を立ち上げ、連携協力関係を深めるとともに、著名人によります講演会の開催や啓発CMの放送など、県民向けの情報発信により、意識の醸成に取り組んできたところであります。

特に昨年度は、関係部局と連携し、初めてフードバンクイベントに取り組み、49の団体・

個人から寄贈された約170キロの食品を福祉団体を通じて、県内のこども食堂に配布したところでもあります。

県といたしましては、今後とも関係団体と連携しながら、食品ロス削減に取り組んでまいります。

**○井上紀代子議員** いろんな関係者の方が、食品ロスについては取り組みを進めておられます。これを丁寧の一つ一つ重ねていくことが、食品ロスをなくすことになると思いますので、よろしくお願いします。

環境省は、5月20日に、国内で産業廃棄物として排出されたプラスチックごみの処理を市区町村の焼却施設などで積極的に受け入れるよう要請しました。中国のプラごみ輸入禁止などで国内処理が滞留しているため、緊急避難措置として、必要な間、受け入れ処理を積極的に検討されたいと訴えています。

市区町村を超えた広域処理を進めるため、自治体による産廃業者に対する搬入規制の撤廃や手続の簡素化も求めたと報道されています。国内で滞留する産業廃棄物の廃プラスチックを市区町村の施設に受け入れて処理するよう、国から要請されたとして、県内市町村の受け入れの見込みについて、環境森林部長にお伺いをいたします。

**○環境森林部長（佐野詔藏君）** 廃プラスチックは、議員御指摘のように、中国などの輸入規制の影響を受けまして、産業廃棄物施設での国内処理が停滞していることから、今般、国から市町村に対し、緊急避難措置として、必要な間、受け入れ処理することを検討するよう要請されたところでもあります。

廃プラスチックの受け入れ処理につきまして、各市町村において判断されることではござ

いますが、いずれの市町村でも、本来の一般廃棄物の適正処理を維持するため、現時点で受け入れは難しい状況にあるのではないかと考えております。

**○井上紀代子議員** この問題は、これからまだ出てくると思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

続いて、薬物問題についてお尋ねをいたします。

県内で若者の大麻乱用が深刻化しており、2018年に大麻所持などで摘発された40人のうち、20代、30代が8割以上を占めているとの報道がありました。テレビで芸能人逮捕のニュースを見るたびに、簡単に薬物が手に入り、長年使用していても周りの人にはわからないこと等々を実感いたします。

危機感を持って若者に対処すべきと考えますが、違法薬物の現状と警察の薬物乱用防止活動について、警察本部長にお尋ねをいたします。

**○警察本部長（郷治知道君）** 県内の平成30年中における薬物事犯検挙人員は82人で、前年比プラス19人となっております。薬物のうち、特に大麻事犯の検挙人員は、御指摘のとおり、過去最多の40人となっております。30代以下の年齢層が約8割を占めておりますことから、特に若年層に対する薬物乱用防止活動が重要であると考えております。

警察では、県や教育委員会等、関係機関との連携を図りつつ、小・中・高校における薬物乱用防止教室、大学の新生や企業の新入社員に対する講話など、各種啓発活動を行っております。

**○井上紀代子議員** 続いて、薬物乱用防止についてどのような啓発活動を行っているのか、福祉保健部長にお尋ねをいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 薬物乱用を未然に防止するためには、特に青少年を中心に、薬物乱用の危険性や有害性を正しく理解してもらうよう、積極的な広報・啓発が重要と考えております。

そのため、警察、教育委員会、関係団体等とともに、不正大麻、けし撲滅運動や6・26ヤング街頭キャンペーンを初めとする薬物乱用の根絶を目指した、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施のほか、テレビ、ラジオ、新聞等の広報媒体を活用した広報啓発活動を行っております。

引き続き、薬物乱用の未然防止のため、関係機関・団体と連携を図りながら、啓発活動にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 続いて、学校における薬物乱用防止教育の取り組みについて、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 学校におきましては、保健の授業を中心に、小学生、中学生、高校生それぞれの発達の段階に応じて、薬物乱用が心身の健康に及ぼす影響などの正しい知識を習得させるとともに、薬物乱用を拒絶できる規範意識の育成などに取り組んでいるところであります。

また、警察職員や学校薬剤師、保健所職員等を指導者とした薬物乱用防止教室を開催し、具体的な事例をもとに薬物乱用の危険性をより深く認識し、薬物乱用は絶対に行ってはいけないということを実感できるような取り組みも行っております。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、学校における薬物乱用防止教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 宮崎には、宮崎ダルクがあります。そこには、九州で唯一女性ハウスがあって、そこで、本当に丁寧な活動をされているところです。ですから、ありとあらゆる機関を通じてというか、ありとあらゆる人たちから、危険性について、子供たち、そして若者たちに啓発をするということがとても大切なのではないのでしょうか。私たちが想像している以上に近くに、簡単に手に入れることができる、この状況をしっかりと考えておかなければいけませんし、忘れてはならないのではないのでしょうか。そこをよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の項目で、教育問題を取り上げたいと思ひます。

今回の人口減少対策の中で、やはり一番必要なのは、先ほども申しましたが、農政のように核になる政策をしっかりとやっていただくと同時に、もう一つは、人口減少対策の大きな柱になるのは教育だと思ひています。もちろん、移住するにしても定住するにしても、どういふ教育が受けられるのかということ、非常に参考になるところです。ですから、宮崎に行ったら学力も低下するわ、子供たちの生活のありようもおかしいわとなったら、とてもではありませんけれども、私どものところに来ていただけるということはないと思ひます。

私どもは全国一律同じ教育をしているんだからと思ひていても、そうではないんですね、受け取るほうの側としては。ですから、先生方のありようといひますか、子供と先生たちが触れ合うときの状況によっては、宮崎県の教育を受け入れていただいたり、受け入れていただけなかったりすると。そしてまた、今、子供たちが持っている問題は余りにも大き過ぎて、いっぱいあり過ぎて、先生方にも本当にお気の毒な状

況になっています。先生方が全部の責任を負わなければいけないのかどうか、そこは大変難しい議論を重ねていかなければならない。そしてまた、ここは唯一、知事の考え方も大きく作用してくると思います。「宮崎県の教育これだぞ」というふうに言わせるものを何かつくり上げていくということは大変重要なのではないかなど、私自身は思っています。

また、不登校の子供たちも多いです。先ほど言いましたインクルーシブ、医療的ケアの必要な子供たちも、その人たちは教育を受ける機会を失って、そのままでもいいんでしょうか。障がいがあるというだけで本当の教育を受けられないで、そのまんまでいいんでしょうか。

訪問で学習をする先生方は、どういうスキルがあればいいんでしょうか。それと、人口減少対策の中で、高校卒業して県外に行くということについて、多く問題視されていますが、先生方の中に、「宮崎に残れよ」「残って一緒に頑張ろうぜ」みたいな、「宮崎で働くことって、とってもいいよ」と言えるものが、先生方の中にもあるのでしょうか。先生方がきちんと職業についての考え方を持っていらっしゃるのでしょうか。先生方だけを責めるということではなく、やっぱり先生方にも多くの勉強をする機会があったり、受けとめる力を持つだけの時間を持たせてあげたりすることが必要なのではないのでしょうか。

先日、NHK福岡が、「アサタビ！」という番組なんですけど、その中で諸塚に来ておられました。イケメンの俳優の人が来ておりましたので、注目して見ておりましたが、子供たちと先生たちが、非常に楽しそうに学校生活をしている様子が出たんです。「先生方が、子供たちが大好きです」というテロップが出ました。

「子供が先生方を大好き」じゃなく、「先生方が、子供たちが大好きです」というテロップが出ました。それを見ると、やっぱり子供たちは、そんなふうに育つべき、そんなふうな教育の中で、子供たちが育まれるべきではないのかなど。「宮崎にいらっしゃい。宮崎に来れば、こういう教育を受けられますよ」と、自信持って言えるのではないのでしょうか。

ですから、私は今回、本当に申しわけないような質問なんですけど、さまざまな子供たちの増加というか、発達障がいの子供たちもそうですが、対応が難しい子供たちの増加が見込まれる中、手厚い教育を行うために、教員の増員はできないのでしょうか。ここを一度も考えられたことはないのでしょうか。それとも、考えているとしたら、どう具体的に動かれるんでしょうか。教育長にお尋ねしたいと思います。

**○教育長(日隈俊郎君)** 教員の増員の関係の基本的な考え方について申し上げたいと思います。

教員の数は、法律に基づき定められておまして、その算定数は、基礎的には配置が法律に基づいて行われているところがございます。これに加えて、地域における特別支援教育の推進を担う教員や、生徒指導を主な業務とする教員の配置など、各学校の個別課題に応じた、県独自の配置を行っているところであります。

また、ことし5月、知事とともに文部科学省を訪問いたしまして、さまざまな教育課題へ対応するための教員の増員について要望を行ったところではありますが、議会終了後、7月にも再度私のほうで、文部科学省に対して要望を行うこととしているところであります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、児童生徒一人一人の抱える課題に応じたきめ細

かな教育が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

○井上紀代子議員 私の発言は、教育長にはちょっと失礼だったかと思います。申しわけなく思います。質問の前段で、私は、高大連携の主権者教育についてお伺いをいたしました。正確には、中教審の答申では、高大連携ではなく、高大接続が正しくて、こんな中、中教審答申では、1、高校教育は受験準備教育の場ではなく、市民形成の場所とする、2、高校教育と大学教育の接続を促すため、対話的で深い探求的な学びの様式（アクティブラーニング）を充実させる、となっています。

また、主権者教育を中心に担う新科目「公共」を設置し、2020年度からは、新大学入学共通テストが導入されることとなっています。大学受験準備教育に事実上特化し、人材育成を企業社会に委ねてきた高度成長期型の学校教育のあり方が、これで大きく変わることとなります。ですから、そこに視点を当てて、これからの我が県の教育もやっていかないといけないのではないのでしょうか。

私は、主権者教育というのは、まさに納税者教育だと思うんです。私の仕事は、納税者をたくさんふやすことなんです。やはり納税者とは、納税者になることのステータスというのをきちんと子供たちに教えるということは、大変重要だと思っています。それと、ファイナンスの勉強はきちんとさせるべきだというふうに思っています。ビジネスをつくり上げていく、起業できる力を持つ。ですから、私は教育の現場の中で、新聞をもっと読む教育の充実をしなければいけない。地域の動きを知って、政治は議論の中で決着していくということを教えなければいけないと思っています。

再度教育長に、恐縮ですけれども、宮崎県の教育をこれからどうしていかれるおつもりなのか、お伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 人口問題を考えるとき、私の考えでございますけれども、人材こそ最大の社会資本ではないかと考えております。また、宮崎、我が国の未来を考えるときに、それは全て子供たちにかかっているのではないのかなと思っております。

アメリカの学説で、これからの子供たちの65%は、現在ない仕事につくというふうなお話もあります。それほどに、これからの産業の創造というか、つくっていく、あるいはイノベーションによって、市場を拡大していくことが加速化していくというあらわれじゃないのかなと思います。それは、今申し上げた、子供たちにかかっていると言っても過言ではないと思います。

一方、現在の少子化によって生ずる教育予算の減少を単にスクラップするという考えもありますが、それはいかがなものかなと考えています。それは、しっかり教育の充実に向けていくべきであると考えますし、先ほど申し上げたとおり、国のほうにも訴えてまいりたいと考えております。

人口減少・少子高齢化の時代を迎え、取り組むべきは、やはり思い切った教育の充実ではないかなと、私ども教育委員会では考えているところでございます。何分、地方であり、所得の低い宮崎県でありますので、将来を託す子供たち、将来、未来への最大の投資の観点からも、この教育の充実、そして教育の再生の実現をしっかりと目指していくという気概を持って、これからの教育行政に当たってまいりたいと考えております。以上でございます。

○井上紀代子議員 力強い答弁をいただき、本当にありがとうございます。

人口減少対策というのは、地域づくり対策。地域がもっともっと、本当に自立していく、持続していく、そのための対策だと。私は、名前を人口減少とマイナスに捉えがちなところを、プラスにとりながら、これから頑張っていたらと思っているところです。

私の質問の全てを終わります。ありがとうございました。(拍手)

○山下博三副議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、17日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日は、これで散会いたします。

午後2時59分散会